

平成29年度第2回（第41回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成29年5月13日（土）午後6時30分～9時40分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（15名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	—	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	—	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
末広二丁目親交会	—	—
新海道自治会	河田（代理）	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランドステイツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	高山雄二（代理）	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	高木文枝（代理）	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	—	小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	玄應宗信
グランドスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	中山ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市	古川ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	伊藤計画課長・片山事務局参事	

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島計画課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分	出 席 者	
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	松本環境部長
	武 蔵 村 山 市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長	

〈会議内容〉

【邑上会長】

それでは、定刻となりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。皆さんお忙しいところ、そして悪天候のところお集まりいただきありがとうございます。えーと、まずはですね、事務局のほうから、配布されている資料のですね確認をしてもらいたいと思います、事務局のほうにかかります。

【伊藤課長】

えー、皆様こんばんは。えー、お忙しい中ですね、またあの天候が、まあ、悪天候の中、お集まりいただきましてありがとうございます。えー、それではですね、配布資料のほうを、えー、確認させていただきたいと思います。まあ本日ですね、えーと、再配付の資料が多くてということで大変恐縮ですが、資料のほうがまあ、13点ばかり、配付をさせていただいていますので、それぞれ確認をしたいと思います。

えーまず1点目がですね、えーと、(仮称)3市共同資源物処理施設整備事業スケジュールということで、A4の横のもの。えー続きまして、えーホチキスどめになっております、えー平成29年3月28日火曜日実施、施設見学会報告書。岡田さんからいただいている資料。えー続きまして、や、やはりあの、ホチキスどめになっております、えー懸案事項確認表。で、続きまして、まあ、こちら、えーホチキスどめになっております、えー、協議用の図面ですね、図面。えー続きまして、やはりこちら、えーホチキスどめになっております、えー、要求・確認事項リスト、こちらまあ、山崎さんからいただいている資料です。えーこれも山崎さんからの資料ですが、ごみ量予測についての質問内容。ホチキスどめのものです。で、同じく山崎さんからいただいております、えー、えー、は、8時間稼働の発言についてという、ホチキスどめのものですね。で、今度はまあ一枚ペラなんです、えー、組成分析の傾向、まあ、組合使用、組合データ使用。で、えー、A4の、まあ表裏になっていますが、えー、小平市の容器包装プラスチックの目標資源化量の根拠と組成分析のサンプル量。えー、資料1と書いてあります、えー、ごみ処理の実績資料。こちら再配付なんです、こちらホチキスどめのもの。えー、3市の廃棄物、排出量の実績と予測。ホチキスどめになっているもの。A4横の資料でホチキスどめになっていますが、えー、3市の、えー、ごみ排出量予測、グラフです。グラフになっている。えー最後に、A4の、えー1枚また横で、えー、一般廃棄物処理基本計画、えー、(平成26年3月策定)における容器包装プラスチック移行計画目標。

まあ、以上です。ちょっとまあ、量が多いんですが、えー、本日配付の資料は以上という形になります。

えー、続きましてまあ、本日のあの、内容なんですけど、えー、まずですね、えー、事務局のほうから、えー、スケジュールの確認をさせていただきまして、えー、前回の4月に、できませんでした、3月の、施設見学会の報告、のほうを、まあ岡田さんのほうから、資料を提供されていますので、こちらのほうを、していただければと思っております。

えーその後にですね、えー、こちらもある、前回、協議ができなかったんですが、えーと、排気口の、まあ、位置ですね、図面を使って、こちらのほうを、えー、事務局のほうで、えー、説明させていただければと思います。よろしく申し上げます。で、その後にですね、えー、資料的にはその後からだと思うんですが、えー、山崎さん、からのまあ、質問等について、まあ協議ができればというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

えーまた、えー、前回、4月8日の、えー会議録のほう、配付しておりますが、訂正等ございましたら、後ほど事務局のほうまでよろしく願いいたします。

えー、本日も各市、えー担当部長が、出席をしておりますので、またよろしく願いいたします。

えーまた、えー、まあ岡田さんのほうに、本日も板書のほうをお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

それでは会長のほうに、バトンタッチしたいと思います。

#### 【山崎専任者】

すいません。クロスフォートの、クロスフォートの山崎です。あの、会議録の確認結果なんですけども、あの、この前もメールでお願いしたんですけども、前回、前々回と、あの、間違いがすごく減ってきたんですね。で、前회가、私が、確認した、中では、4件。結果、その結果、確認してもらった結果はまだ聞いてませんが、見てませんが、で、その前の月が1件。で、急に、その前が30件近くあったものが、急によくなっているんですね。で、よくなった要因を教えてくださいってというお願いを、何回か、メールしてるんですけども、それ、わかりますか。あの、よ、悪くなったとかよくなったっていうのは、あの、要因分析をしないと、継続しないんですよね。ですから、あの、まあ単純でいいんですけども、業者にだし、から上がってくるものが、減ったのか、それとも、業者から上がってきたのは今までと変わらなかったんですけども、組合で、えー、確認したときの、検出力が上がったのか、あるいは両方なのか、そこら辺の、要因分析ってできてるんですかね。

#### 【伊藤課長】

あの、まあ細かくですね、そのまあ要因っていうところは検証はしてはいないんですが、やはりあの、ICの、レコーダーをですね、まあそちらにも置いてるし、こちらにも置いてるという

ところで、まああの、今、山崎さんがおっしゃった話しでいうと、まあ、後者のほうですかね。我々のほうも、大分あの、まあ聞き取り、やすい部分がふえたっていうのが、ございます。

【山崎専任者】

2台置いてるんですか。組合のほうで、なるほどね。

【伊藤課長】

2台です。そうです。なので、なるべく、まあ、わ、我々のほうの声もこちらのICで拾えますし、あとまあ、山崎さんと、中心とするそちらの、ほうの、まあ声が拾えるというようなところで、まあ精度が上がったとは考えられます。

【山崎専任者】

ということは、業者から上がってくる、うー、会議録、が、の間違いが減ったということですか。

【伊藤課長】

まああの、この、細かく、最初に上がってきたところで、どんだけ間違えてるとかっていう、そういう数字出しまではしてないので、はっきりとは申し上げられないですが、まああの、確認作業が、我々が、しやすくなったというのは、あります。よく、その、ICで、拾えていますので、ああ、こういうふうにちゃんと聞こえるよねっていうところで、確認ができるということです。

【山崎専任者】

それだと、はっきりした要因分析とはいえないですよ。だから、すごく単純じゃないですか。今まで、業者から上がってきたのが、何件間違っていて、で、組合で訂正したのが何件だったっていうのを、比較すればいいわけですから、そうすると、業者の精度が上がったのか、組合の確認する精度が上がったのかっていうのが、比較できるんです。それをやしないと、もし業者のほうの、精度が変わわなくて、組合が聞きやすくなったから、どんどん直したよ、その数が多いんだとすると、業者にもっ、もっと言わなくちゃいけないわけですよ。そこはやっぱり、お金払ってる以上はね、もし業者のほうができてないんだとすれば、きちっと言わないといけないのかなと思って。まあ、次回はぜひ、そこら辺の、要因分析は、しっかりやって報告してもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

【森口専任者】

えっと森口です。あの、一番最初にやるスケジュール、毎回、スケジュールに関しては一番最初に、えっとどのように変更があったかやっってくださいっていうことを言ってるんで、スケジュールのことについて言わせていただきます。あの、スケジュールが、えーと、既設解体工事、えーと、一番下の行から、えーと2つ目の、14番になるんですが、これについて、6月からにな

ってるんですが、実際4月から、うちのマンションには、解体工事しますっていうことで、チラシが入って、あの、私たち、ここに、代表として呼ばれていて、4月の、8日の協議会の席でも、この、スケジュール表を確認して、6月からになってるのに、何で、4月の17日、16、17日から始まるものが、16日から始まりますっていうチラシを、マンションに勝手に、あの、配って、工事が始まっているのか教えてほしいっていうのが1点と、で、いまだにこれ、6月からになってます。何で、実際のことと、ここに書いてあることが違うんですか。こういうことがあると、あの、ここに書いてあることなんか何にも信じられないですよ。

またあともう1点は、今やってる工事のところに関して、えっと何工事がやりますっていうのだけは書いてあるんですけど、連絡先が、あの、東大和のごみ対策課になってます。通常ああいう工事で、重機が入ってやるときには、あの、ちゃんと、どこの、会社が、えーと、その工事をやるかっていう、あの、ちゃんとした看板が出なきゃいけないと思うんですが、全然看板なしで、やっているの、その点については、法律とかそういうことに触れないのかっていう点を、教えていただきたいと思います。

**【邑上会長】**

邑上です。えーと、その内容については、えーと、まあスケジュールの説明をしていただいて、それから話ししていただくということで。

**【森口専任者】**

はい。

**【邑上会長】**

一旦このスケジュールの内容を、説明をしていただいて、で、今の14番ですね。

**【森口専任者】**

はい。

**【邑上会長】**

14番についてということで、その内容を答えていただくっていうことでいいですかね。

**【森口専任者】**

はい。

**【邑上会長】**

なので、まず一旦スケジュールの、説明をしていただいて。

**【伊藤課長】**

はい、えー、それではですね、まあスケジュールのほうの、えー、説明をさせていただきたいと思います。

えー、まあ変更点、まあ幾つか、ありますが、えーまずはですね、えーと、6番のところの、まあ都市計画決定、これはまあ、情報提供なんです、えー、5月の16日ですね、5月の16日に、えー都市計画審議会のほうが行われますので、こちらのほうを、えーと、記載をさせていただいております。で、真ん中辺のですね、えーと8、8、9ですね、えーと長期包括的運営事業の適用可能性調査、まあこれが8番なんです、で9番のほう、えー、長期包括的、運営事業、えー、発注支援、支援ということで、えー、あるんですが、こちらあの、まあ点線で、ちょっと、枠を、書かせていただきました、えー、右のほうにですね、平成32年度以降に、変更を、検討中ということで、書かせていただいております。まあこちらのほうはですね、従来あの、平成、まあ、予定ですと平成29年、まあ、今年度中にですね、えー、こちらのほうを、えー、調査のほうを開始していくと、というような予定であったんですが、えー、長期包括的運営委託の適用時期について、えー、設計・施工に係る瑕疵担保期間、こちらの、まあ終了後からと、いうことを、今あの、検討していますので、ちょっとこちらのほうが、全体的にスケジュールがずれるのかなというところがありまして、こちらのほうを、えー、示させていただいております。もちろんあくまでもこれは検討中、ではあります。

えー続きましてですね、まあ、先ほどちょっと森口さんのほうからも話がありましたが、まあ下の部分、えー、まあ13番、設計期間、えー14番、既設解体工事、えー15番、新設、えー建設工事、まあこちらのほうなんです、えーと、まあ前回までは、えーと、今時点、えー、訂正の、変更後スケジュールというところは、入ってなかったんですが、今現在の、まあ考えられるまあ、変更のスケジュールというところが、まあこちらになりますので、えー、こちらのほうを、改めて、記載をさせていただきました。

14番について、よろしいでしょうか。

**【中山課長】**

はい。あの、東大和の中山と申します。あの、この14番の関係について、えー、東大和のほうから、ちょっと、お話しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

あの、確かに今、森口さんがおっしゃられたとおり、あの、これは私のほうの、あの、まあ通知の関係という形でありますので、えー、もうちょっと、こちらのほうの協議会のほうに、まあ事前に、お話しさせていただいて、やるべきだったなというところは、すいません、私のほうのミスでございます。ここについては本当に申しわけありません。

で、今現状でありますと、あの、実際その、まあ貸し付けに当たりまして、東大和市として、まあ壊さなければならないところ、こちらについては、すいません、あの、解体のほうはさせていただいているというのが、今の現状でございます。で、えーと、あと、法律上の話という形に

なりますが、あの、そちらについては今、まあ、掲示させていただいているというところで、まあできるだけ、東大和のほうで、えー今の現状については、何か連絡がある場合には、お受けさせていただくという形で考えております。で、えー、まあ法律のお話については今、あの、まあ、クリアされているというようなところになっておりますので、えー、大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

**【森口専任者】**

はい。えーと今、えーと、点線で書いてあるところに、あの、移行されるかもしれないところが、点線で書いてあるっていう説明がありましたが、そうしますと、えーと既設解体工事っていうのは6月からになって、点線ですれてるころはもっと遅くなっているわけです、8月とか。それなのに今実際にやっているのが、ここに書き込まれてないことについて、どうなっているかっていう説明と、それと、あの、正確に言うと、えー、まず東大和市のほうから、当マンション管理組合に、あの、工事しますっていう、手紙が入って、そのことについて私たち、あの、ここで聞いてないものですから、管理組合のほうから、東大和市に、苦情が入りました。そしてそのと、その午前中に苦情が入ったと思うんですが、その後に東大和市から、あの、ぜんとはい、全戸配付、させていただきますっていう、ファックスと、えーと、こういう文章をしますっていうファックスが、えー、管理組合に送られて、そのものについて私たちは承知しておりますが、本当に、あの、全てのところに、戸別配付されているのかっていうことと、私たち確認しましたところ、イーストは……。

**【小川専任者】**

入った。

**【森口専任者】**

イーストが、あの、全部、は、かくに、入ったっていう確認をしているんですが、センタースクエアとかほかの棟では、あの、戸別に受け取ったっていう方がいないんで、本当にそういうことをしてるのかっていうのと、どういうことが起きて、どういう手順をとったんで、あの、こういう経緯になったのかをご説明ください。

**【中山課長】**

はい。えー、東大和の中山でございます。あの、確かにあの、まあ、まず点線のところにつきましては、こちらのほうはあの、まあ衛生組合側のほうで、えー、まあ、点線のほうになってます。まあ、実際の作業の話です。で、えー、東大和の部分については、大変申しわけございません、あの、こちらのほうには反映はさせていただいております。で、こちらについては

私と、えー、衛生組合のほうとの、まあ連絡ミスになりますので、えー、こ、こちらについては、今後、えー、きちんと対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

またあの、全戸配付の関係につきましては、今森口さんがおっしゃったとおり、あの、えー、影響があるところという形で本来であれば、確かにあの、今、管理組合、えー、管理会社のほうに、ファックスさせていただいた内容で、まあ全戸配付すべきであったというふうに思いますが、あの、まあその前の手順として、大変申しわけございません、私たちもわからなかったということで、あの、掲示版のほうに、あの、掲示させていただくという形でも、いろいろ考えてはいたんですが、あの、まあちょっといろいろありまして、そちらのほうはだめだったということがございます。また、えー、まあ、一番手前側のほうのマンションの方に関しましては、まあ全戸配付させていただいて、まあ周知のほうをさせていただいているという形でございます。で、で、あの、まあほかのところに関しましては確かにあの、管理会社のほうには、全戸配付させていただきますというファックスはさせていただいておりますが、大変申しわけありません、こちらのほうは、私のほうで、えー、まあ、あの、フェンスのところ、まず、工事の影響に関しては、あの、まあ記載させていただくという形で対応させていただいて、また管理会社のほうにはすいません、私のほうの、それも漏れで、連絡のほうをさせていただいておりませんでした。

以上でございます。

#### 【森口専任者】

えーといいですか。まず、最初に、ここでやってないようなことが、紙が配られた時点で、えーと、各棟、ともに、掲示されたものは掲示物が廃止されました。そして全戸配付になるというので、その後の掲示はしておりません。そうすると、工事があったとか、クレーンが入って動いてるっていうことに対して、認識があるのは、イーストさんだけなんですよ。あの、あなたたちの配った、最初の、紙は、一日か二日で、掲示板から撤去され、その後、えーと、し、市役所さんのほうから送られてきたファックスには、ぜんとは、全戸に配付しますっていうことと、その全戸配付するところの、宛先も、センタースクエアになってます。イーストスクエアじゃなくて。要するにセンタースクエアとかにも、みんな配付されるもんだと思って待ってるところを、何にも配付されないで、ほかの3棟は、掲示板もなければ、戸別配付もされなかったっていう状況を、あの、ここに出てる、人を、何とと思っているのかなっていうのと、ここに出る必要なんてないと思いますし、あの、すごくばかにしてると思います。謝って今、全面的に、そちらのミスだっていうことを認めておりますけど、何のために、ここに人を呼んでいて、で、建った後からもあなたたちとはつき合いたいなんていう口は、どの口がそんなことを言うんだっていう事態ですよ。



で、東大和については、反映する、東大和、東大和の分だからやってる、こ、ん一、衛生組合の分だから別にやってるっていう、ことになってて、今も、ここに書いてある表について、あの、点々になっているところは衛生組合が何かやるっていう、予定なわけですよ。それ、まず、東大和と衛生組合が、ここ4団体が集まってやってるのに、あそこに起きることについて、そういう分け方でやられては困ります。

きっちり表を直していただきたいのと、あの、係る工事について、残る3棟にも、きっちり、あの、対応していただかないと、みんなさん、あの、クレーン入ってて何なのっていうことになってますので、そのへんの対応はどうしていただけますか。

【中山課長】

はい。東大和の中山でございます。あの、改めまして、えー、通知のほうはさせていただくということと、あと、先ほどあの、森口さんがおっしゃったとおりで、あの、これ、衛生組合だからどうのこうのっていう話は私も、それは、おかしな話だと思いますので、こちらについては、あの、直させていただくような形で、今後対応させていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

【坂本代表者】

おかしな話ってどういう意味ですか。

【中山課長】

はい？

【坂本代表者】

今、おかしな話って、中山さんおっしゃったような。どういうおかしな、あの、意味ですかそれは。

【中山課長】

あ、あの、まあ、こちらのほうに皆さんのほうにお示しさせていただいているのは、やはり私たち、4団体という形で、お示しさせていただければならないというところがありますので、えー、まあ、衛生組合、の、お渡しする資料であります。私たち、各市、えー構成市の、意向も反映した中で、きちんと反映させ、えー、ご提示させていただくものだというふうに、考えています。で、そのところで、えー、私たちのほうの、えー、東大和のほうも入れていただくという形で、えー、こちらも直していく。それが、今のところ、ちょっとおかしかったかなというところで考えております。

【坂本代表者】

要するにですね、あの、あ、ウエストの坂本ですけれども、要するに4団体が、全く連携がと

れてないという話なんですよ。お互いにスタンドプレーをやってるからおかしくなっちゃうんで、そもそも、その、リース契約で10年くらい経過して、もう恐らく、あの、まあ期限が切れるけれども、残存価格については支払わなきゃいけないですよ。ただ、自分の手元には残りますけれども。だからといって、この計画スケジュールに基づいて、こわすというのと、随分乖離しますよね。だからそこら辺は連携が足りないんじゃないですか。そこは中山さん、あの初めてだから、よくわからないかもしれないけれども、そんな論理は通らないですよ。

それとね、あなたは今ね、最初に、重大なミスをね、犯してます。最初から。というのはね、何で管理会社に言わなきゃいけないんですか。マンション管理適正化法でも、あの、区分所有法でもみんな、あの、規定してあるけれども、マンションというのは管理組合で運営してるんですよ。管理会社は委託して受けてるわけなんだから。そこを全くわかってないね、理解してないね。法的にもね、自治会は、任意団体だ、に、任意加入だけれども、自治会に入ると、マンション管理組合というのはそもそも、基本の、法律が違うんですから。そこら辺わかった上で話してください。

だから、管理会社のほうから、随分抗議受けたでしょう。わかってます、それ。中山さん、わかってますか。

【中山課長】

はい。

【坂本代表者】

答えになってないって言ってましたよ。管理会社が、なんか、あきれ果ててました。こういう自治体もあるんだねって。何を考えてるんですか。

まあ、そういうことはね、わかった上で、こういう場に臨んでください。わからないでね、ばーつとね、あの、言われたって、みんな納得しないですよ。何で管理会社と直接やるんですか。断るんだったら理事長なり理事会に断ってやらなきゃいかんんじゃないですか。なんか黙ってこそつと、持ってきて、掲示してるようなこと、そんなね、姑息な、手段は、や、やめてください。

で、中山さんには、それですけれども、えーとね、あの、スケジュール表の中で、7番の、あの、見積し、あの、仕様書作成ってあるじゃないですか。これは、片山さん、数字を入れますって言って、数字のない、仕様書なんて、私ね、見たことも聞いたこともないんで、数字はどうなってるんですかって言ったら、あの、後で、出しますっていうことを、全部入れて出しますって、それはどうなの。仕様書に、数字が入ってない仕様書なんか見たことも聞いたこともないけれども。そんなのは。あの、数字を入れたんですか。

**【片山参事】**

結論から言うと、今、入れる作業をしているところです。であの、坂本さんおっしゃるとおりですね、特殊な発注形態で、せ、施工に加えて設計も、あの、発注しておりますので、今その実施設計をやっていると、こういう段階でございます。

**【坂本代表者】**

実施設計を、や、実施設計をやる前に、要するに、26億とか7億とか言ってる話が、その仕様をもとに積算するじゃないですか。建て売り住宅じゃないですけども。まあ換気扇ついとけばいいよ、あの、電気設備があればいいよ、あの、リフトがあればいいよ、というようなことで、そういうのでやるんですか。どんどんどんどん、要するに、あの、スペックを下げることによって、建て売りなんか倍にも3倍にもなりますからね。だから、そういうやり方やってるじゃないですか。仕様書が決まらないのに、入札した？ 信じられないですよ。何が特殊ですか。全国自治体1,700幾つ、あるんですけれども、自治体でそんなことやってるところあるんですかね。ないでしょう、恐らく。数値の入ってない仕様書を示して、これでやってくれって。で金額が高いから、ずっと下げてくれって。こんなのありますか。

**【片山参事】**

えーと、廃棄物処理施設の発注については、あの、特殊なプラントでございますので、東京都の23区でも多摩地域でも同じような発注方式をとっています。えー、性能発注といいまして、求められる性能を示して、それに対してどのような提案が出てくるのか。提案を精査、技術評価させていただいてですね、あとは価格勝負で、えー、入札をするという方法でございます。

**【坂本代表者】**

今言われたことはちょっとおかしいですよ。それだけの前例があれば、前例を踏襲して比較検討して、これくらいの仕様書になるっていうのは、当然出てくる話じゃないですか。何にも考えないで、業者に丸投げしてるから業者の言いなりの金額が出てくるわけじゃないですか。そうじゃないですか。エアコンはもう最低でいいよとか。空調は最低でいいよ。何ともそんなことをやってたら、今後幾らになるかわかんないじゃないですか。しかもね、あの、何ですか、あの、プラスチックの処理量の予測についても、ずっと以前から我々は、有料化して、減量化に減量化を重ねた上で、実績を示して出してくださいみたいなことは言ってましたよね。それもやらないでいきなり、多摩市の、幾つかの部分をパクってきて、これが平均ですから、これに間違いありませんなんて、よく言えたもんですね。何を考えてるんですか。めちゃくちゃじゃないですか、やることです。

以上です。

【岡田専任者】

ちょっと、一言。あの、うやむやにしたくないんで、えー、その、資料の配付、配付責任部門は、今度、どこがやります？ 組合なんですか。東大和市なんですか。未配付の、ところに、工事のは、この、責任部門はどこですか。

【中山課長】

はい。えー、東大和の中山でございます。

【岡田専任者】

ひがし、東大和市でいいですね。

【中山課長】

はい。

【岡田専任者】

それで、じゃあいつまで……。

【中山課長】

あ、ごめんなさい、今後。

【岡田専任者】

いや、とりあえずこの件について。この件について。

【中山課長】

はい。はい。

【岡田専任者】

じゃあ、全責任は、東大和市が持ってやりますよという宣言。

【中山課長】

はい。

【岡田専任者】

で、いつまでにやってもらえます？ 時間も決めておかなきゃいかんのですよ、こういうのは。

【中山課長】

あ、はい。えー、来週水曜日までに、全部行いますので。

【岡田専任者】

じゃあ来週水曜日までに。

【森口専任者】

はい。それで、その件なんですけれど、最初いただいたところだと、あの、奥のほうの、解体対象の建物っていうところ、だけ書かれてるんですが、今実際見てると、あの、その対象じゃな

いところも、あの、がんがんやってますから、あの、書いてあることとやってあることが違うようなことが起きないようにしていただきたいのと、やっぱり、あの、東大和ごみ対策課が連絡先じゃなくて、東海リース株式会社とかちさんと、せ、あの、施工者責任のところを、表示したほうがいいと思います。

【岡田専任者】

それで、あの、ごめんなさい、もう、もう1件、あの、イーストとセンターとウエスト、この、3点でいいんですか、その奥のほうは。何ていうのかちょっと。

【森口専任者】

ノース。ノースです。ノースです、はい。

【岡田専任者】

の、ノースも、ノースも配付ですよ、当然。

【小川専任者】

ノースは。

【岡田専任者】

で、イーストは終わってるんですよ。

【小川専任者】

ノースは聞いていない。

【岡田専任者】

ノースはいいですか。

【小川専任者】

ノースでしたら……。

【森口専任者】

ノース。邑上さん。はい。

【邑上会長】

あの、くださいっていうのもおかしいので、あの、行政側がどこまで配るのかは決めていただいて、あの、対応していただければいいかと思えますけど、あの、今回のその、掲示物に関しては、ちょっと私、ちゃんとした経緯はわかってないんですけど、理事長に確認したところでは理事会のほうで掲示はしないことにしたとは聞いてるんですね。

【岡田専任者】

あ、そうですか。

【邑上会長】

あの、掲示物は。ちょっと理由までは確認できてないんですけど、多分こちらで、ちゃんと話が出てないのに、単独で来てるから、おかしいってことなのか、そうかは確認できてないですけど、とにかく今回は掲示してないです。あの、掲示物があったという話。

【岡田専任者】

じゃあ、配付については。

【邑上会長】

それは配付は、あの、あったほうがいいとは思いますが、あの、今までも、その、例えば給食のセンターのこともいいですけども、そういう掲示物ってなんか、半径何メートルとか、そういう直近のところだけやってますよね、業者の方がね。まあそれで、それを当てはめるのであれば、まあどこ例えば決まってきた。

【岡田専任者】

じゃあ東大和市判断でいいですね。

【邑上会長】

いいと思います。

【中山課長】

すいません、あの、東大和の中山です。あの、配付に当たりまして、あの、ちょっとかなり、これ、申しわけない、管理会社のほうにはあの、確認させていただいて、管理、組合さんのほうと、また調整させていただくというような話もあろうかと思うんですね。で、そうしたときに、水曜日にそのまま、あの、までに配付という形で、森口さんのほうでも、よろしいでしょうか。あの確認だけなんです。

【坂本代表者】

何回も言うように、管理会社じゃないって言ってるじゃないですか。管理会社のを、賃貸物件とか、そんなんじゃないんですよ。マンションっていうものは。区分所有法できちっと規定されてますからね。だから、何で管理会社管理会社っていうのか意味がわかんないんですけど。

【邑上会長】

あ、すいません、あの、マンションの管理組合っていう話については、まあ多分その、マンションの、理事会とか、その辺をやった方じゃないと、多分あんまりわかってないと思うんで、あの、ちょっとそこはあの、後で勉強していただく話はあったとしても基本的に、あの、代表者っていうのは理事長なので、えー、管理会社は、ただ、仕事を委託してる業者っていうことになりまますので、えー、連絡する相手は基本的に理事長になります。一応管理組合宛てに連絡すれば理

事長になるんですけれども、ただ、そこで調整っていうのは実際には難しいと、期間が短いと難しいと思うので。

【松本部長】

今回の話なんですけど、あの、そもそも何で東大和市が先行で解体したかっていうところを、ごめんなさい、いま一度お話しをしておかないといけないんですが、えー、現地プレハブが3棟、3社から、東大和がリースで借りてるんですね。それで、あの、3棟、3社からリースで借りてるうちの、今回、東海リースっていうところの1社については、その、市とのリース契約の中で、解体費用を、先方にもうお支払いしているという物件なんですね。なので、えー、そういった、えー、リース会社のほうに撤去費用を市が既に払っていた物件だったので、それについては東大和市が、この3市共同資源物処理施設を建設するに当たって市のほうで先に先行解体をしたというのが今回のまず、出来事です。

で、残りの2棟についてもリースではあるんですが、相手に、えー、解体費用を払ってないということがあるので、残りの、えー、2棟の解体については、こちらのスケジュールで言っている、えー、下から2番目のところの、えー、組合のほうで、えー、解体を、えー、お願いするという枠に入ってます。

なので、えー、私たちがそもそも進めてきた中で、えー、本来、3つのプレハブが3つとも同時解体であれば、まあ今回のような話の行き違いは起きなかったんですけれども、えー、契約形態の中身の違いでですね、えー、どうしても東大和市が解体するものと、えー、この事業の枠の中で解体するプレハブが2棟ということで分かれてしまったことで今回のことがまずは起きてしまったということになっています。

で、それと今回、1棟については、まあ市が、えー、契約をして解体費用を払っていること、ということで、解体するに当たって、えー、地域の方に周知をしなきゃいけないという中で、えー不手際があったというところは本当に申しわけないと思っています。で、私どもも、えー、理事長と、個々に、えー、時間の関係で、調整がとれなかったという、まあ、これは言いわけでございますが、えー、あつたが関係で、えー、いろいろと、調整をさせていただいた結果、この、管理会社さんのほうの、まあ、連絡の指示によって、えー動いてしまったというところでもありますので、先ほどうちの中山のほうが言った、来週水曜日までに対応するというのは、あくまでも、その、各棟の、えー、理事長と調整とれ次第、えー、至急、えー、再度周知をさせていただくということでもよろしく願いいたします。

以上です。

【小川専任者】

イーストスクエアの小川ですけれど。えー、掲示物に対しては、イーストスクエア、あの、何人かに聞きましたら、えー、全戸配付をしているみたいで、私のところにも、おー、ありましたので、えー、ああ全戸配付したなど、考えています。それで、管理人に聞きましたところ、管理人のほうには、そういう話はなかったということですよ。で、センターとかウエストは、管理会社のほうに、あの、管理人に、直接、掲示いきましたんでしょ？ だからこれ、ちぐはぐなんですよ。ここで、さっき、あの、松本部長が、もっともらしく話されたけど、えー、うちのほうでも、全戸配付された人に聞きましたら、あらっ、あれっ、まだ、正式に決まってないのに、もう解体してんのという、あの、疑問の声が出てます。ということは、あの、松本部長が、もっともらしく話してたけども、あそこの、あの、3市共同施設物を解体するとかいじくるのは、えー、衛生組合と4団体が、やるものとみんな、あの、思ってるんですよ。ということは、えー、そういうことを慎重に考えてやらないと、市が先行してやったとか何とか言ってますけど、それ、これも一つの、一部分なんですよ。で、連絡協議会で、あの、私が申し上げたいのは、この連絡協議会の、この、会議の重さを、言ってるんですよ。森口さんが言われた、おっしゃられたと、おー、言われましたけれども、うー、連絡協議会は何のためにあるのか。無視してやるんじゃないか。今まで、いろんな、あの、行政の方の、発言を見ますと、ここのあの、決定したこと、発言したこと、その重みがないの、ないことですよ。ごみ、あの、量も、いろんな、議論をしますが、そういうことなんですよ。だからさっき会議録の訂正の問題でも、もう、まともな回答がないじゃないですか。今まで、あの、そういうことを努力しないで、ずーっと言われてて、最後のこ、あの、最近になってから、訂正して、この間違いが少なくなったっちゃうのは、腑に落ちないんですよ、今まで。それと、もう1つは、もう、いいことなんすけども、あの添付資料も、事前に送られてきました今度は。何で、最初からそういうのはね、あの、三日でも四日でもいいから、あの、委員の方たちに、配付して、事前に読んで、それで参加するというのが自治体じゃないんですか。こんな膨大な資料をね、この、直前に持って向こうで見てね、判断できるわけがないじゃないですか。議論も深まりませんよ。そういうことで、さっき、議論やいろんな、あの、話がありましたけども、この連絡協議会で、あの、決定したこと、あの、進め方、これに重みを持たせなきゃいけないと思います。発言に対しても、あの、責任を持たなきゃいけないと私は思います。そういうことを、あの、申し上げて、一つの抗議としてあの私は申し上げたいと思います。

【森口専任者】

確認なんですが、えーと、そういう、あの、工事をしますっていう配付物は、グランドメゾン



だけに配付されたのか、それとも、あの、警察の寮とか、森永の寮とか、あの、ほかの部分の、配付はどのようになっていますか。

【中山課長】

はい。東大和の中山です。あの、今、森永の寮というところもございましたが、そちらのほうについては、配付のほうはさせていただいております。すいませんでした。

【森口専任者】

そ、それは全戸ですか、それとも理事だけですか。

【中山課長】

えーと、たしか全戸でやっております。すいません、以上です。

【森口専任者】

森永だけ、また、随分森永だけで全戸でやって、こっち来てないっていうのもひどい話ですね。参加してる人がここに、あの、いるのに、ここで、えー、表に書いてあることと違うことをやって、何にもしてないってひどいですね。

【小川専任者】

なんかちぐはぐだね。全戸発送もあるし、ないところもあるし。

【松本部長】

本当にいろいろと申しわけないんですが……。

【森口専任者】

あきれ返りますね。

【松本部長】

すいませんあの、全て、基本的に東大和市、全戸配付で対応しようとして、あの部数も用意をして、動いたところ、大変申しわけないんですが、これはですね、えー、マンションについてだけ、こういう、えー、理事長、管理組合がある、えー、管理会社も間に挟む、そういったところがあって、それで正直、4棟あるうちの4棟ともの、えー、管理人さんの対応も、まあ正直言って、私どもが伺ったときにちょっと違った部分が、正直あって、ございました。なので、えー今回ちぐはぐになってしまったというのは、どうしても、一番最初に管理人さんのほうにお邪魔をして、ご相談をさせていただいた結果で、えー、一日も早く周知したいということで、まあこうなってしまったというところで、えー申しわけないと思っております。ただ、あの、姿勢としては、基本的には全戸配付ということで考えております。

以上です。

【森口専任者】

えーと……。

【邑上会長】

すいません、邑上です。あの、配付のことだけやっても仕方ないので。あの、ちょっとこの、スケジュールの内容ですね、今の、14番について、確認したいなと思ったところで、まあ先ほど松本さんのほうから説明があったので、まあ大体はわかったんですが、そもそもここに書いてある解体工事っていうのは、何を解体する工事なのかっていうのを正確に把握したいんですけども、その、えー、暫定施設の、とりあえず3棟ですね、そこを全て解体、それでまあ更地にするような、そういう工事ですか。

【中山課長】

はい。東大和の中山です。あの、今、会長言われたとおりの話でございます。

【邑上会長】

で、それに関しては、まあ先ほど説明がありましたけど、えーと東大和が、お金を払っていようがいまいが、えー、衛生組合のお金でやるかやるまいかは関係なく、えー、ここの工事の日程として書かれていないとおかしいのかなと思うんですけども、それについてはいかがですか。

【中山課長】

はい。あの、日程のところの不備があったというのも、今、会長がおっしゃったとおりだと思いますので、こちらについては今後訂正のほうをさせていただければということで、あの、まあこれも、私のほうのミスだったと思いますので、あの、きちんと、衛生組合と相談した中で、日程、東大和の部分も組み入れるという形にさせていただきたいと考えております。

【邑上会長】

えー、じゃあそれは、ここは、その表現が、まあ正しくないということで、今回の、修正についても、えー、あまりよくない修正だったということだと思うんですけども、そうすると、もとのこの、スケジュール見てるとその6月からとなっていたので、えー、その4月1日だか5月だかわかりませんが……。

【小川専任者】

4月。

【森口専任者】

4月。

【邑上会長】

ただ解体されると、当然思っていなかったわけですね。えー、ですので、そこ、そこはもう、

過ぎてしまったから何ともいえないですけど、これ、よくないですよ。なので、今回、はもう過ぎてしまってますので、次からはこういうことがないようにしていただいて、おけば、急いで配ることがないと思いますので、そこはちょっと気をつけていただきたいなと思います。で、14番に関しては、はい。

**【光橋専任者】**

あの、何で間違えたのか。さっきまあ、あの、東大和市側と、衛生組合側と間違ったので、連絡がとれてなかったという話なんですけど、4月から工事が始まった。我々は4月にも、8日でしたっけ、あの、協議会やってたじゃないですか。そのときには、まだ、解体するつもりなかったんですか。

**【松本部長】**

すいません、あの、解体の予定はですね、えー今年度、当初にやるということで、えー、もともと組んでおりましたので、あの、解体の予定は既にありました。ではなぜ、この、えー、スケジュール表の中で、表記をしてないかというのは、えー、これは、えー、私の判断になりますけれど、あくまでも、えー、4団体で実施していくスケジュールという認識がございますので、東大和市が単独で、えー、資源物の処理方法を、今回、えー、変えております4月に。で、そこについては、別途、えー、市報等で市民の皆さんに周知をしておりますので、それは市民全員に影響する部分なので、えー、こちらの、スケジュールは、あくまでも4団体の話であり、今回の解体については、えー資源物の処理方法が全市民にわたって変更になるという周知の中で、えー行うべきものとして切り分けて考えていたからということでございます。

以上です。

**【光橋専任者】**

あの、今の……。

**【岡田専任者】**

今回はこの表は訂正されるんですかつまり。実際にこうなったということですけど、これ訂正しておかないとまずいですよね。スタートのところを。

**【松本部長】**

で、えー、もともとそういう意図があったので、けい、あの、1棟の解体の予定はあったけれども、まあ私の認識はそうであったので、スケジュールには入っていなかったのですが、きょう、えー皆さんからいただいたご意見がありますので、次回、スケジュールは修正をするということでございます。

以上です。

**【森口専任者】**

松本さ、森口です。松本さんのお話聞いてると、市民に知らせたいからやるっていうことになってますが、市民に、あの、知らせたのは、えー、このように、ごみの収集方法が変わるということで、工事が始まるとかっていうことは市民に知らせませんよね。市民にも。ごみの収集方法とか、ごみがどっかに、あの、持っていく場所が変わる、りますっていうことだけ、市報に載ってたと思うんですが。

今の、その、あの、光橋さんの、えーと、質問に対しての回答がおかしかったっていうことだけ、言いたかったです。はい。

**【坂本代表者】**

質問に答えてない。

**【光橋専任者】**

あの、すいません。さっきの松本部長ですか、松本部長、ご説明の、意味がよくわからなかったんですけども、あの、既設、えー、既設解体工事っていうのは、要するに廃プラ施設を建てるための既存の施設を、おー、解体すること、という事実、ですよ。で4月から、もう、あの、我々、4月の協議会の時点であそこの一部を、取り壊すってことはご存じだったのに、えー、なぜ、それを、そのことを、この協議会で、えー、ご説明していただけなかったのかというのをもう一度、お願いします。

**【松本部長】**

いやだから、その点につきましては、先ほども申し上げたとおり、このスケジュールというのは、えー4団体で進めている事業のスケジュールという認識が私にはございましたので、それで東大和市の単独の事業については、こちらのスケジュールには載せてないという意味でございます。

**【小川専任者】**

単独事業だって。

**【光橋専任者】**

すいません、えーと、東大和市の単独の事業と4団体で、えーやっている事業が、あの、えー、既存の施設の中であるということですか。

**【松本部長】**

そうです。

**【光橋専任者】**

えーと、すいません、私が不勉強だからそれしら、わからなかったんですけども、ほかの方は

ご存じだったんでしょうか。

【森口専任者】

何も知りません。

【小川専任者】

誰も知りません。

【光橋専任者】

えーと、自分たちが知っていることだけの理屈で、自分たちで判断したということのようです。

【小川専任者】

そうだよ。

【光橋専任者】

その判断は、おかしいですよ。

【岡田専任者】

いや、それはやっぱりマッチングさせなきゃおかしいですよ。こういう、この表でしか我々はわかりようがないんだから。

【光橋専任者】

あの、この、この、東大和市だけしかやってない事業があそこの中である。っていうか、東大和市が全部あそこはやってるのかと思ってたんですけども、あの、じゃあまだ、壊してないところは4団体の事業っていうことですか。

えーと、そういうことは困るので、えー、まあ今回訂正していただくということで、今後そういうことがないように、えー、事前に説明していただくということで約束していただきたいと思っています。

【松本部長】

はい。今後はないように資料を修正いたします。

【町田専任者】

ほかの項目には。ないですか、そう。

【松本部長】

あの今後についてはあの、ぜん、全項目含めて東大和市単独っていうのはございませんので、あの次回、その部分については修正させていただきます。

【岡田専任者】

それと、この、1点回答ないのは業者の表記3番。これは、どう、どういう。やるのかやらないのか、やらなくていいのか。これは回答、今できないんだったら、次に回答するとかそういう

回答をしてもらわないと困る。

【松本部長】

で、こ、今回、東大和市が解体しているものにつきましては、東大和市の、まあ、えー、解体で、あの、通常の、建築工作物をつくるわけではございませんので、えー、周辺地域住民の方に工事のお知らせをするということだけで対応したいと思います。ただ、今後、えー、夏以降ですね、えー組合のほうで残りのプレハブ2棟を解体する、こちらについてはまた別途、えー持ち帰った中で、えー調整をしたいと思います。

以上です。

【邑上会長】

邑上です。あの、このスケジュールについて、また、質問があるんですけども、説明でもあった8番、9番の、この全体がこうずれるよってということが、ちょっとない、内容がよくわからなかった。そのまず、まず、長期包括的運営事業適用可能性調査っていうのが、ちょっと何なのかが、ぱっとわかんなかったんですけども、これはどういうもので、で何で、ここがずれるのかっていうのをもう、もう一回ちょっと、簡単に説明いただきたいんです。

【片山参事】

まずあの、長期、長期包括的、えー運営事業適用可能性調査という内容ですけども、これについては、まあ従前といいますか、えーと、廃棄物処理施設のですね、まあ運転と運営みたいなことがあるんですけども、えー、今までは、比較的こう、運転を委託してきた、でそれもまあ、単年度で、えー、契約をして行ってきたという、まああの、私どもとしてはそういう経緯があります。それに対してですね、運営も含めて、なおかつ、えー期間をですね、例えば10年とか20年とか、えー一定の期間をとってですね、お願いすると。いうことが、果たして、まあ効果的なのかどうか。えー費用対効果を含めてですね、えー調査をして、えー費用対効果、まあB×Cがえー、1以上になればですね、そういう方法を採用していこうと。いう調査でございます。

でもう1つ、今回あの、平成32年度以降に、変更を検討してますよっていうお話をさせていただきました。まあ、資料も示させていただきましたけれども、これは、えー、まあ、さつき坂本さんの話にもありましたけれども、えー、設計つき、設計施工契約でございまして、瑕疵担保期間については、まあ3年とってるんですけども、せ、施工の瑕疵に加えて、設計の瑕疵も、まあ業者側にとわ、えー、まあ責任をとってもらおうと。こういう契約でございまして、やはり安定的に、安全に運転していくために、どちらの方法がいいかという、できた途端に、えー、競争して、業者さんに、すんとお願いするというよりも、その瑕疵担保期間中はですね、えープラントメーカー系列の業者さんにですね、入っていただいて、しょ、初期トラブルの対応ですか、

安全のマニュアルとか運転のマニュアルとか、まあそういうものを整備していただいて、その上でですね、長期包括の、まあ仕事、3年後ですね、えー、から、えー、競争して、えーお願いしていくという方法を今、検討しております。そういう意味で、あの、こういう、スケジュール變更に、落とさせていただきました。

以上です。

**【森口専任者】**

はい。えーとわかりにくかったんで再質問です。えーと、要するに建てたところが、あの、その建てたものに対して、責任を持ってくれるので、その期間は、そこの会社に、運営を任せて、えーと、落ちついたところ、施設が、えー、かし、瑕疵がないか、落ちついたところで、ほかのところの入札を始めるんで、えー、たち、施設が建ち終わってすぐ、ほかのところの募集をしないっていいことですか。

**【片山参事】**

はい。

**【森口専任者】**

合ってますか。

**【片山参事】**

はい。

**【森口専任者】**

それは、えーと、建てて、契約してく、たどこ、現在、落札しているところっていうのは、資源物処理施設、じゃなくて、えーと、粗大ごみ施設か何か、ほかのところを今やっ、あの、運営してる会社ですね。そことおんなじところにまた同じように任せると。えーとその会社、に、随分、肩入ってるような気がするんですが、何か、えー、その会社とあります？

**【片山参事】**

今回の工事はですね、価格競争によって、えー、まあ、入札で対応してくれた業者さんですので、まあそういった関係は一切ございません。た、ただ、メタウォーターっていう会社なんですけどね、ほかの会社さんが落とせば、ほかの会社さんの系列の運転、えー、管理人員に、まあお願いすることを含めて検討したいというふうに思っております。

**【邑上会長】**

邑上です。えーと先ほどの、その、瑕疵担保責任というのは、えーと、か、工事が終わって稼働が始まるころから、3年って。ああ、それなので、2年目以降に、この検討を始めると、そういうことで。ああ、3年以内に始める。わかりました。

ほかにこのスケジュールについてですね、質問がある方いますか。

**【坂本代表者】**

坂本です。よろしいでしょうか。はい。

**【山崎専任者】**

えー、例の瑕疵担保責任の間、その、施工会社が運用するっていうやり方というのは、通常あるんですか。

**【片山参事】**

ございます。

**【山崎専任者】**

あ、そうですか。ただこれ、その、瑕疵担保責任の範囲、で、その、運用会社が、系列の、お一、子会社っていうんですかね、そういったところが運用すると、その後ってほかの会社って入りづらいんじゃないのかなと思うんですけどね。結局は、あの、施工会社の子会社と、そのままずるずると契約するっていうような、話になっちゃってるんじゃないですかね。どうもそんな気がするんですけど。本来だったら、その、瑕疵担保責任っていうのは、要は、施工会社が責任なんだから直すわけですよ。ですから運用とは全く関係ないわけですよ。運用会社とはね。だからどこが入っても、運用する、ものは変わらないわけですよ。でそれを、わざわざね、施工会社の関連会社を入れるっていうのは、ちょっとおかしいんじゃないの。なんかもん、あの、壊れたり、なんかしたときは、施工会社が、責任持って直すってことですよ。瑕疵担保責任っていうのは。だから運用とは全く関係ないですよ。だから、本来だったら、スケジュールどおり、あの、稼働が、竣工がしたら、新たに入札するのが筋ですよ。

**【片山参事】**

まああの、そのメーカーがきま、メーカーは決まっていますけれども、管理をお願いする会社っていうのは今検討中ではございまして、まあ、そういう方式をとるか、お一、長期包括にすぐ切りかえるかと、いうことも含めて検討中ではございますので、えー、今後はまだ、わからないっていう状況ですけども。あの、ただ、その、プラントメーカー系列の、メンテナンス会社ですと、対応が早いという部分は有利なのかなという部分はあります。

**【坂本代表者】**

坂本です。あの、片山さん、本当はあの、そういう契約とか、あの、瑕疵担保責任というのは本当に全くわかってないね。どこがわかってんの。要するに施工、施工会社が、あの、長期にわたって、瑕疵担保責任を負うというのは、これはもう契約書の中にもちゃんとうたわなければいけないし、明記しますし、はっきりしとかなきゃいけないわけですよ。それが別会社っていうの



は、全く意味がわからない。契約したことがないと、そういうことを平気で言っちゃうんですね。わかってないから。瑕疵担保責任ってそもそも何なんですか。瑕疵担保責任っていうのはね、例えば、ぶぎ、あの、ぶしょ、あの、部材によっては、例えば建物であれば、躯体部分は10年とか、大抵もう決まってるんですよ。そこが、瑕疵担保責任する会社とはまた違うなんて、聞いたことがないですし、そこら辺、全くね、けい、契約の経験なければ、わかんないと思いますよ。どうやって、担保するんですか。その、施工会社でない会社が。

【片山参事】

えーと、なんか、私が答えたことと違う認識をされてるようなんですけども。

【坂本代表者】

どう違うの。

【片山参事】

えーと、違う会社にするのはですから、今検討しているんですけども、瑕疵担保期間が過ぎてから、正式に、競争していただいて、えー長期包括的な、えー業務委託ということで、まあ10年とか20年、15年というスパンもありますけども、それもこの、ですから可能性調査の中で、最も、えー効率的だと、B×C、費用対効果が高いと、いう方法を、あの、選んでですね、えー、お願いしたいというふうに考えてます。で、そのための検討を今してるということです。

【坂本代表者】

それは意味が違うでしょう。施工会社が、つくる、その施設と、あの、瑕疵担保で、今度、10年経過後にどうするかっていうのは、今度は委託契約の話じゃないですか。委託契約ですよ。誰が、あの、建ててもいないのを、あの、委託、委託もされないのに、瑕疵担保するもんですか。

今ね、やはり、あの、官庁とか、どこでもそうやってるんですけども、あの、PFI方式でやっていますよね。恐らくPFIのことをおっしゃってると思うんですけども、プライベート・ファイナンシャル・イニシアティブという、そういう方式が一般的なんです。それは、担保できないから。そういう、丸投げで、要するに運営とかを丸投げで、要するに財務までちゃんとやってくれる会社がいっぱいあるわけなんです。だからそういうところに、お願いしようという話でしょう。だから、委託契約と、今度、その、施工会社とはまた別の次元での話なんです。だから、施工会社が、10年経過しました、はい、それでおしまいというわけではなくて、場合によっては、ある間じゅう責任を持たないといけない部門もあるし、そこは、いつまでも、その、施工会社が、あの、瑕疵担保責任を負うわけでもないわけですよ。だからそこら辺は、よく考えないと。

だから委託契約っていうのは当然、当初から、つきまとう話ですから。運営に。だからそこら辺、切り離して考えないと。何もかにもみそもくそも一緒にするからおかしくなっちゃうじゃな

いですか。もう少し勉強してから話してくださいよ。皆さんの前だから。

**【片山参事】**

ですから、今、プラントメーカーはプラントメーカーで施設をつくると。で、その瑕疵担保期間が3年間ですよ。その3年間については、一般的には、えー、例えば、施工の瑕疵ですよ。施工の瑕疵について負うんで、負うんですけども、今回の工事の発注方式によると、設計についても、だから、ですから、その間に、例えば27トン処理できないとか、えー、例えばVOCが既定の量を除去できないとか、えーそういう設計上の瑕疵についても責任を持ってもらうっていう期間が3年間ということでございまして、その3年間については、今あの、一定の、その技術レベルのあるですね、メーカー系列になるかもしれませんが、そういう会社をお願いをして、技術レベルをしっかりと上げておいた形です。例えばマニュアルづくりですよ、安全に、まあ安全運転のマニュアルですとか、機器の、おー、作業の、マニュアルですとか、えーそういうものを整備させた上でですね、長期包括をかけたい。っていうことで検討をしているということです。

ですから3年後、その後ですね、例えば10年とか15年とか20年という方法を検討している。ということでございます。

**【邑上会長】**

それではスケジュールに関しては、ちょっと長時間になりましたけど、一旦ここで終わりにして、えー次はですね、前回、岡田さんが欠席されてたんで、出来なかったんですけども、その前に行われたですね、施設見学の報告書をですね、提出していただいているので、そちらの説明をしていただきたいと思います。

**【岡田専任者】**

はい、あの、これ3月28日ということで、もうちょっと、2カ月近くになっちゃう、2カ月でもないですけども、えー、忘れかけてる部分もあります。あの、2カ所行きまして、川崎の、王禅寺っていうんですか、えーと、あと町田市の、リレーセンターみなみ。えー、2カ所行きました。

で、行く目的はもうはっきりしてまして、えー川崎市のほうは、搭乗式クレーンについて、えー稼働してるんで、それがどんなものかなという、その確認をするということと、えー町田市のリレーセンターについては、えー軟質プラスチックの、一応、処理してるということで、その、まあ工場といえば工場なんですけども、どういう形でやっているのかという、えーその、見学をするという。えーこの2点が、主な目的です。はい。

で、もう結論からいってしまいますと、えー川崎市の搭乗式クレーンについては、あそこの工

場では搭乗式クレーンを使う、わなくてはしょうがないというふうな構造になっているのかなということなんですけれども、私のレポートに書きましたのでちょっとあけてもらって、私見、えー、ここの部分は、ちょっと、だーっとめくってもらえます？ もっと、もっと行ってください。もっと行ってください。えーと。

あの、これがプラットフォームです。プラットフォームで、資源物について全て、まあびん・缶、それから粗大ごみ、全部同じ、一括のプラットフォームで処理をします。それからもうちょっとめくってください。もうちょっと。あ、それでですね、えー、ちょっと見にくいんですけど、もうちょっと行ってください。はい。あ、もうちょっと行ってください。その辺です。

あの、こっち側にプラットフォームがあると、プラットフォームのすぐ横にもうビットがあるんです。そのビットから、今度はベルトコンベアがありまして、えー、いわゆる、あの、分別するところへ、クレーンで、あの、ベルトコンベアが走ってるってことで、要するに1つのチャンバー、部屋の中に、えー、いわゆる、うー、プラットフォーム、仕分けする場所と、それからビットと、それからクレーンと、クレーンから、うー、えー、ベルトコンベアで上げる、形が1つの部屋なんです。ですから、えー、プラットフォームからビットへこう、近くに行くと、これセンサーで、音が鳴ります。ピーって音が、近くに、1メートルぐらい。で、粗大ごみもやってるわ、びん缶もやってるわ、プラスチックもやってるってことで、はっきり言ってこんな怖い工場はないなという感じです。まあ、みて、見てもらった方はわかると思いますが、そういうところで、えー、クレーンでやっていますから、搭乗式クレーンで下を見ながらやってかなかったら、もううちの、クレーンが、その、プラットフォームのほうに行くことはないんですけども、うー、やはり、人間が見ながら、ごみを、移動していかないと危ないよというような形で、よくこんな工場が、うー、認められたのかなという感じがします。ちょっと、私としては、こんな怖い工場はないなということ。という関係の中では、搭乗式クレーンは使わざるを得ないのかなということです。

ですから、えーこれはこれとして認めたとしても、じゃあ、ひるがえって、今度の、えー、大和に、計画されている、ものについて、搭乗式クレーンといたら、そんなもんやるべきじゃない。はっきりそういうふうに私は思いましたから私的な形で、えー、あの、言いました。

で、えー、ここではですね、えー、軟質プラスチックは別のところでやってるってことで、ペットボトルの、えー回収だけです。で、えー回収の仕方はペットボトルもびんも缶も全部一緒です。それから、えー、スプレーも一緒にやってるそうです。それを一緒にくたに、こう、ベルトコンベアで上げて、分別しているという形で、えー、もっと分別したほうがいいのかって、それは余計なおせっかいなんですけれども、まあそんな……。

【邑上会長】

もともとごみで分かれてないんですか。

【岡田専任者】

分かれてないんです。全て一括で。で、ここで分別してけばいいなって。

【邑上会長】

だす、出すのが楽だと。

【岡田専任者】

出すのが楽だ。はい。まあそういう、それがいいとか悪いとかっていうこと、それを我々が判断すべきことじゃないんですけど。

でその横に、えー、焼却場があります。まあ時間がなくてそちら側は見に行かなかったんですけども、焼却した灰はどうするのかといたら、話簡単です。海へ捨てます。東京湾に捨てますってことですから、あまりこの、最終処分をどうするかっていうことは、規約に書かれていますよね。あの、三多摩であるとか埼玉へ行くと、最終処分の、その、あの、スラグにしても、えー、灰にしてもそれをセメント化するとか、要するに、本当に、バグフィルターから出るどうしようもないもの以外は、えー、うー、埋めると、いう形よりは、川崎はもう、あ、そんなものは全部海へ捨てちゃえばいいんです、そういう言い方じゃないんですけど、まあ、最終処分の灰については、海へ捨てればよいような形で、えー、まあ、気軽に考えてたという形なんですけれども。

えー、ただし、プラスチックについては、軟質と硬質、ここでは硬質等はやってないんですけども、分別して、プラスチックの形で資源化します。この後、えー、要するに熱処理という形ではやりませんということをはっきり言っています。これが川崎市の方針です。あの、いろいろ、お考えはあるかとは思いますが、川崎市としてはそれ。ただ灰については、東京湾に埋め立てて処理しています。じゃあと何年もつか、何十年ですかねというあれですが、それでいいのかなという感じを持ちました。

ということで、工場の中そのものは非常にきれいです。本当にきれいです。で、えー屋上に行きますと、こういう庭園があったりなんかしますし、じゃあ、付近の環境はというと、ちょっと下をおろして、下へおろしてもらえますか。えー、ずっと上です。もっと上です。あ、この辺。

ここに工場があって、結構周りには、林もあるんですけど、すぐ近くまで家があります。ですから、この辺とあまり変わらないのかな。むろん、もうちょっと広い感じはありますが、もうの、軒先まで家があるというような形で、えー、ありますけれども、じゃあ、このプラスチックの、えー、排気はどうなのかというと、えー、一応活性炭ではやってるけれど光触媒まではやってないのかなと。そんな形です。あまり、そういう、VOC関係の質問をしたんですけど、ほと

んど、気にしてない。気にしてない。ですから、まあ、後からこういうのは建ったのかなという感じはしないでもないんですけど、まあそんなところで、えー、工場そのものは大変きれいです。はい。あの、見た感じ悪くないですし、えー、工場は、屋上庭園があったりなんかしました。しておりますけど、まあ比較的、家もあるというような、そんな感じですよ。はい。

ですから、ここでいいか、言いたかったのは、搭乗式クレーンに関しては、この工場の環境では必要かなと。じゃあ、振り返って東大和市に持ってきたときには、もう、結論は出てますからいいんですけど、やるべきでないなという、そんなふうに思いました。

川崎は以上です。じゃあ。

それともう1つですね、あの、あの、後にします、じゃあ。

じゃあ次がああ、町田市の、リレーセンターみなみというところがあるんですね。で、このリレーセンターって何かというと、あの、町田市は非常に広いんで、個別の小さい、あ、その前に、えー焼却場は1カ所しかありません。広い中で1カ所しかないんで、南のほうは、えーリレーセンターということで一旦、小さな、あー2トン車で持ってって、そこで、えーごみを、まあ、えーセンターに入れて、今度は大きなトラックに積みかえて、えー、それで、えー焼却場に行くと。いうところですよ。そういうんでリレーセンターみなみってということで、ちょっと上に上げてください。もっと上に上げてください。あ、ちょっと行きすぎちゃった。ちょっと下げてもらえます。ああ、じゃあ、もうちょっと上げてください。ああ、そうですね、もっと上げてください。もっと行ってください。もっと行ってください。あ、これですね。

で、どういうところかといいますと、このマンションの下なんです。この地下なんです。まさしく。ここでごみの、しゅう、あの、あつしゅ、あ、圧縮じゃなくて、まとめと、プラスチックの、うー、ここは、軟質だけです。えー、硬質プラスチックは別のところでやっています。マンションの地下でやって、このマンションのところでは、通常に人が住んでいる。何でこんなことでオーケーになるのかなと。

で、もともとは、何の市場か知りませんが、何か市場があったそうです。青物市場か魚市場か知りませんが。で、そこを、一応更地にして、えー、建設会社と一緒に、地下に、えーそのしゅうせ、えー、ごみの集積場をつくるという条件の中でマンションを建てて、ここに住んで。行ってみるとにおいはほとんどしませんね。で、ここの、おー、住民の方は平気で、あの、洗濯物を出してますから、まあ、においという意味ではほとんどしないのかなと。そういうことです。要するに、えー、こんな環境。

ですから、この環境だけ見たら、はるかに、うちよりも、この、東大和の、ここよりはるかに悪いです。まして、自分のマンションの地下に、えー、ごみの集積工場が、あの、場所があり、

プラスチックの、圧縮の施設というふうな、そんなことです。で、下げてください。

で、えー、ボールがこんな形であります。はい。で、下げてください。で、これが機械で、先ほど言った、あの、コンテナっていうのはこれですね。この大きなコンテナに詰めかえて、大きなトラックで引っ張っていくという形です。はい。それ下げてください。

で、はい。作業がですね、どんなことをやってるかという、これが、えー、軟質プラスチックの廃棄したごみが置いてある。それから、その地下のところで、ビニールのシートで囲っただけで分別作業をしています。で、機械を使って、圧縮、ボールを、250キロのあーる、ボールをつくってるっていう形で、これだけ見たら、もう、めっちゃめっちゃな粗悪で、そあ、何ていうんですかね、工場としてこんなところでやっていいのかなというぐらい。で、一応活性炭での、この、排気はやってるそうです。それ以上のことはしてない。で、働いている人たちも、その工場の中で、えー、ビニールシート一枚の中でやってるということで、作業環境的には、あまりよろしいとはいえません。

で、じゃあ、VOCの問題だとかそういうことが問題になってるんですかという質問に関しては、まあ、あの、丁寧な説明をして、特に反対ありませんし、今でも、うー、特に問題提起もありませんと。

で、町田市の、おー、基本のごみの方針としては、今まではプラスチックについては、分別してなかったそうなんです。でやはり、ごみの減量という形で、えー今後、そのプラスチックの、圧縮工場を、その、えーと町田市の中で2つ計画しているそうです。要するにトータル3つつくると。その中の、第1陣でこれを行っている。で、そのほかのところはもうちょっと環境のいいところになるんですけど、第1陣のここは今言ったような形で、マンションの下で、こういう環境で圧縮機が1台あってぼんぼんやってるといような形です。

えー、ということなんで、えー、これを見て、これでいいんだったら、金かかんねえなど。ただ、この上が、マンションでそういう人が住んでる中でですね、確かに、その圧縮する量は少ないんですけども、まあ付近から、あ、そういう住民からのクレームもないということなんですけど、私としては、本当にこれでいいのかなという、率直に素直に感じました。

ただ、工場の中は非常に、もう我々が見学に行ったからなのかわかりませんが、やはり非常にきれいでした。くさくありません。確かにくさかったら、あの、マンションの上の棟の人から文句があるんでしょうから、だから清潔になっているし、いー、まあ、これを建ててから30年って言ってましたっけ。その割には非常にきれいでした。はい。

あの、そんな形ですね、えー、硬質プラスチックはやってない、軟質プラスチックだけなんですけれども、まあ、あー、こんなことで、あ、ある限られた量、ある時間だったら、許される

のかなという形で、これをそのまま、東大和に持ってきて、お目見えっていうのは、まあ、全然、も、問題あるなっていう形です。

で、町田市の方針としましても、軟質プラスチックと硬質プラスチックについては、熱処理ではなく資源化という形で、えー今後、さらに強化していきますと。これが町田市の方針だそうです。はい。

一応、簡単ですけど、それぐらいで。終わります。はい。

あ、何か質問あれば。

**【邑上会長】**

ほかに……。

**【岡田専任者】**

あ、それと、ちょ、ちょっとお礼だけ言いたいですけれども、あの、この、うー、事業が始まって、いろんなところを工場見学させていただきまして、いろいろありがとうございました。で、今回行ったところが、ある意味で一番おもしろかったというんですかね、現実的なところに。今まで、埼玉を見ますと、本当にきれいな工場ばかりだったんですけれども、今回は、非常に人間的なものを見たのかなと、いうふうな感じを受けました。はい、すいません。

**【邑上会長】**

ありがとうございます。ほかに見学行かれた方いらっしゃると思うので、えーと、不足説明と、または、あの、私見というか、意見でもいいんですけど。

**【光橋専任者】**

えープラウド地区の光橋です。えーと、見学、ありがとうございます。連れて行っていただきまして、大変勉強になりました。

で、私のところは、あの、岡田さんほど、あの、勉強しておりませんので、えー、まああの、岡田さんから報告いただき、資料をつくっていただくということなので、もうそちらにお任せして、えー、感想ですけど、かん、感想というかですね、あの、えーと、とですね、あの、今回の目的がそもそも、あの、搭乗式のリレーがどんなものかということで、えー、あの、がもともとの、おー、理由で始まったんですけれども、この、搭乗式であるべきか、搭乗式でないべきかという、そもそもそこが私も、あまり理解できておらず、その、危険じゃないかとか、えー、働いている方の、就業環境が悪いんじゃないかということで、えー、岡田さんのほうが、あの、反対されているのかなと。そんでまあ、あの、そんな、悪いものであれば、あー、悪いという印象だけじゃなくて実物見とかないといけないなと思って、えー、いち、見させていただいたということです。

でまあ、見させていただいた限りは、まああそこの、えー、川崎市のほうは、えー、搭乗式じゃないと、ちゃんと、きれいに、作業ができないんですよというご説明を受けて、えー、きっちりされている、まああの、いうのは理解できました。あの、こういうものなんだなという、ことがわかったということです。それがあの、東大和市のところ、えー、採用してどうかっていうのは、あの、正直、あの狭いところ、あの、川崎市の、この非常に広いところで、まあいろんなものを一緒にやるよってことですけども、東大和市は、あー、廃プラ、あー、ペットボトルだけだということで、えー、狭いところでああいう、搭乗式じゃないとできないと、おー、いうことであれば、あー、もう、まあ、それは、どうなん、経済的な面と、いろいろ、コスト比較して、えー、安全性と比較して、えー、そういう判断であれば仕方がないのか、あー、どうなのかということ、まあ、判断はできません。あの、私自体、自身では、えー、その他の、総合的に判断していただかないといけないと思うので、わかりません。ただ、あ、こういうものなんだなということで、理解をしたということです。

で、町田市のほうは、えーと、まあ、非常に衝撃的だったのはマンションの下に、いー、ごみ処理施設があって、えー、上の方は平気で暮らしてて、えー、布団も、洗濯物も干してるということで、でまあ、こういうところもあるんだなと。まあ、実際、我々が心配してたのは、こういう、マンションの目の前にそういう施設が建ってる場所なんで、あまり見たことがなかったんで、えー、嫌だなというところもあったんですけども、まあこういうのがあるんだなと、いうのは非常に勉強になったということなんですけども、もともとあそこの成り立ちが、ちょっと岡田さんも説明ありましたが、えー、まあ30年ぐらい前に、もともと何か市場があって、えーそこで、まあ市場自体、それと、あそこの市場の廃棄物の、がたまってあって、非常に、えー、においがある、非常にくさかったと。で、それをまあ、市場をなくしたときに、何とかしてくれということがあって、えー、その、ごみ処理施設と一緒に、上にマンション建てたらどうかという計画があって、えー、やったということなんで、もともとの成り立ちが、今回の我々の、おー、ところと、ちょっと違うのかなと。あと、ごみの量が、やっぱり、圧倒的に違うと思います。あの、町田市の一部の地域、地域の部分の、ごみの量と、えーと今回、えー小平市、武蔵村山市、あー東大和市、3市の分のものと。まあただ、あの、こちらは軟プラ、廃プラ、あれだけなので、えー、それとの比較はどうかというのも、我々のほうではちょっとわからないので、えー、まあこういうところもあるんだなということで、えー、まあ判断がつかないというのが正直なところなんです。

です。でまああの、あの、個人的には非常に勉強になりましたし、いー、ほかにも全国各地にこういうところがあるのかないかわからないんですけども、えー、勉強になったところで、岡



田さんのほうの、ご判断が、まあ、あー、私見のところ、やっぱり反対だということで、こちらの町田市のほうも問題はあると、ということなんで、あ、そういう判断になるのかなと、いうような、あー、感想です。すいません、ちょっと個人的に、賛成とか反対とか、問題があるとかいうことは、ちょっと、あの、判断はしておりません。

以上です。

**【町田専任者】**

えー、栄一丁目の町田です。えー私も同行しました。えー感じたことは、今までお2人がおっしゃったとおりで、えー、特に、新しい感想はないんですけど、あの、やはり搭乗クレーンそのものは、あの、ここの工場だから必要なんだという、そういう感じで、えー、遠隔操作が可能であれば、搭乗クレーンにわざわざする必要はないんだと、いうふうに感じました。

それから、もう一方の、マンションの下の施設ですが、えー、正直に、えー、なところ、こんなところで、えー、ごみ処理ができるんだと、いうことを、えー、改めて、えー、びっくりしました。えー、ただ、これが、お、あの、町田市民のために本当に、いー、いいのかなと。なんか、それこそ、問題出るんじゃないかなという、心配はありました。

以上です。

**【岡田専任者】**

それと今余計なことを一つ。プラザ施設出してもらえます。川崎のプラザ施設。

**【森口専任者】**

はい。

**【岡田専任者】**

であの、川崎の、その、工場に併設した形でプラザ施設、これ、すばらしいものが、あの、隣接されてます。で、ですから、まあ、ここまで、えー、できるのはすばらしいなと思ってんですけど、で、逆にですね、今、この、プラスチックの工場、簡単なプラザ施設なんて案もありますけど、はっきり言って、もうそんなのはやめてしまえと。要するに今、新ごみ処理工場の建設の検討が始まっておりますけれど、そこに一括していいものをつくれればいいんであって、あ、もう今、計画してる工場はですね、まあ会議室、プラスアルファぐらいでおけ、余計なお金を使わない。ね。中途半端なものをつくってもあんまり意味のないような気がするんです。それだったらそういうものをやめて、従業員の福利厚生についてももう少し、も、私、風呂をつくれというようなことで言ったんですけども、その辺を再検討してもらったほうがいいのかなというのを、えー、ちょっと、余分なことですけども、再検討。まあ、改めてまた、ご提案させていただきますけれども。はい。これと同じようなものをつくれということじゃなくて、どうせ新しいもの

をつくるのであれば、そこで一括いいものをつくっていただきたいという、ちょっとその辺の、  
お願いします。気がついたので。はい。

以上、終わりです。

**【邑上会長】**

はい、ありがとうございます。今の、この、報告に関してですね、質問がある方。マイクで  
お願いします。

**【森口専任者】**

質問というよりは、あの、先に私は、えーと質問を提出させていただいて……。

**【岡田専任者】**

あ、ごめんなさい。これ、一番最後のページに質問、回答事項が。あります。

**【森口専任者】**

はい。あります。はい。そこの、えーと、19ページなんですけれど、そこで、私がさせて  
いただいた質問は、えーと、なぜ資源物施設を3カ所に分けるのですかという質問をしました。そ  
の質問についての趣旨は、町田市は、廃プラ問題というのがあって、廃プラから出るVOCが危  
ないということで、一度、あの、廃プラ施設建てるのが、あの、や、中止になってます。それな  
んで、3カ所に分けて、少しずつ、みんなで、1カ所に集中しないで、廃プラについては分けて  
やろうということでさん、あの、1カ所集中を避け、分散化を図るためということになっていま  
す。で、あとの2カ所についても、ホームページを見ると、どういうふうを選定するかという、  
あの、ちゃんと選定理由を、しっかり決めて、こういうことで選定しようということで、用地選  
定をしっかりしております。ですので、あの、先に市場だった今リレーセンターのところは、も  
ともとが、あの、くさい、えー、野菜のし、市場であって、それがよくなるということで、条件  
がよくなるということでマンションが建ち、その上を、了承した方が住んでいると思います。  
あとの2カ所については、あの、それこそ、きちんとした、市民にわかるような、経過で、ど  
この場所にするかということで今、ほかの2カ所を検討されてます。町田市の中に、3カ所、ちゃ  
んと分けて、廃プラの施設をつくろうということになっています。1カ所集中させることは違  
うということで、あの、きっちり、えーと、認識して、皆さんにいただきたいなと思ってこの質  
問をしましたので、あの、ちょっと、つけ足しさせていただきました。

**【邑上会長】**

ありがとうございます。邑上ですけれども、あの、まあ今回のこの、町田市の施設ですね、こ  
の資料を見る限りですと、先ほど説明がありました、説明ではその市場の話があったんですけど  
も、ちょっとページでいうと10、項目でいうと2.3のところ、施設の概要ということが書い

てあって、もともとは何か、燃やせるごみのしゅう……。

【岡田専任者】

今もやってるんです。

【邑上会長】

ああ、あの、それは1985年と書いてあるので、あの、多分この建物が建ったときなんでしょうけども、あの、もともと、そういうごみ処理をしているってことですね。下のほう、そのこの左のところに、ちょっと見にくいですけど、書いてあるんですね。概要。

なので、あ、今も、プラだけじゃなくて、燃やせるごみ……。

【岡田専任者】

燃やせるごみを、集めて、大きな、あの、何ていう、とれ、トレーラーっていうんですかね、カートに入れて、運んでるんです。焼却場まで。コンテナに入れ直しています。

【邑上会長】

まあ、これで量で確かに、1日100トンって書いてあって、プラのほうはいちに、あ、5時間で4.9トンって書いてあるので、まあ、じゃあ燃えるごみのほうがしゅな、主なんですね。

【岡田専任者】

もう圧倒的に、圧倒的に多いですね。

【邑上会長】

なのでその、そのときからずっとそういう施設、があ、あるだん、前提で建てられているということなので、後から、この施設が入ったわけじゃないですもんね。それは大分状況が違うのかなと思うので。

あと、この、ここの、まあマンションっていう話だったんですけど、これは実際その、分譲のマンションなんですか。そこまではわからない。

【岡田専任者】

分譲か、公営……。

【山崎専任者】

公団。公団みたいな感じですよ。見た感じがね。

【岡田専任者】

そこまで聞かなかった。

【邑上会長】

こっちの写真がね、あの、公営っぽい、あの、雰囲気なので。まあそこはじゃあ、わからない。すいません、じゃあこれはふる、古くから、そういう施設があって、今も、えー燃えるごみとプ

ラスチックが、入っててプラスチックが最近始まったみたいな感じ。

【岡田専任者】

約1年ですね。

【邑上会長】

ですね。わかりました。2016年3月って書いてありますね。はい、わかりました。あとほかに。はい。お願いします。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。あの、町田市の情報って、今、森口さんからお話があったように、まあ、随分前に、住民の反対でね、資源化施設は、頓挫しちゃったんですけども、まあここへ来て、まあ動き出したっていうことが、いろいろ、あの、町田市の、市報やなんか見ると、いっぱい載ってます。で、なぜこれ、再スタートし、できたかっていうと、すごくこう、まあ、用地選定にしても何にしても、あの、まあここに、ちょうど書いてありますけど、こういうニュースみたいのが、こう、ばんばん出て、で、住民と一緒にこう、施設をつくろうよという活動で、で、住民が納得して、こう進んで、きたんですね。そういう経過があります。ですからここにも、用地選定を3カ所にしましょうとか、そういった活動を、まあ徹底的にやるっていうかね、まあ、ここ、この3市の、やり方とは全く違いますよね。で、あの、まあ用地選定もそうですけども、そのVOCに対しても、おー、2年ぐらい前に、小平市のリサイクルセンターでVOC測定をやるっていうことがありましたけれども、そのときに私もお話しさせてもらったんですけども、実際に、その、VOCを測定するところに、えー、周辺住民の方やなんかみんな集まってですね、で、その測定の方法だとか測定結果を、おー、確認しながらですね、まあ、そうていしゅ、うーん、想定地の周辺住民が、納得した形で、こう、じゃあ大丈夫だよってというようなことを、の、まあ、あの、丁寧な説明をしながらね、住民と一緒にやってきたからこう、できたのかなと思うんですね。

で、一方、この3市でやる、施設っていうのは、住民の声ってほとんど入ってないですよ。結局は、行政主導。小平市長は行政主導は最近やりづらいんだとか、い、いろいろ話してました、組合の中でね。でも実際はもう、行政主導しかないですよ、この、我々がやってる、うー、進め方って。ま、そこが一番、大きく違うのかな、と思いました。

だからみんな、皆さんと一緒になってやってれば、まあ、VOCはこういう、こうこうだから、大丈夫だよっていわれ、言われて、納得できればそんな、誰も反対しないんじゃないですか。多分そこが違うんだと思うんですね。行政主導でどんどん進めて、こうやって決めたんだからやるんだよっていうことしか言わないじゃないですか。まあそこが一番違うのかなっていうふう

に思いました。

以上です。

**【邑上会長】**

ありがとうございます。今の話は、えー14ページの、このニュースのボリューム4の、下のほうに、Q&Aということで。どのように選定したのですか。市民参加によって、候補地を選定して、それから。それから評価したってところが、違うよねと。そのとおりですね。はい。

ほかに、この報告書。まあ報告書に書いてないことでも。まあ見てきた方に対してですね、あの、質問等があれば。

**【坂本代表者】**

坂本です。あの、3人、あの、見学された方、ありがとうございます。えーと、見た感じですね、あの、王禅寺のほうですか、川崎のほうは、あの、周りに、あの、住宅とかがたくさんできてるということは、これはできた後に、多分、あの、戸建て住宅とかが、あの、開発された、ディベロッパーによって、開発されたんじゃないかなと思うのと、町田市の場合には、これはもう、当初からセッティングで売り出してるんで、マンション、マンションも、まあ、URか何かわかんないですけども、やってるんじゃないかなと思います。

それで、やはり、今、東大和に、つくろうとしてるのは、全く状況は違うということですね。で、ちなみにあの、武蔵村山市の、比留間運送の、あの処理場の近くに、あの民家が建ってますけれども、あの、それも、えー、比留間運送に聞きに行ったら、えー、もともとはあそこは山林、ほとんど、山林みたいだった。あの、林だったらしいんです。建物は全然なかった。で、後で、その要するに、民家ができきて、それはまああの、場所がそういう場所ですので、安いということで、あの、建てたということですけども、比留間運送に、で、出てってくれないかっていうような話もあったみたいですけど、ちょっとお門違いじゃないか。それはもう全然話が違う次元の話なんで、あそこに住宅ができてるっていうのはやはり、あの、できた後、あの、住宅を建てるかどうかというのは、それは、あの、確認通帳の、あの、確認、申請すればできる話で、みんな、そういう状況のもとで、東大和市みたいところで、えー、やってるのは、全国どこを見てもないと思います。ですから、当初から話してるように、ここでの、協議会での、皆さんのご意見も、全く耳をかさずに進めてきた結果がそうなんですよ。だから、つくること自体は、間違ってるんですよ。

だからそのところは、やはりこれからの、あの、状況も、焼却炉も考えないといけないし、この前、ひつまぶしの会でも申しあげましたように、あの、熱処理を、えー、発電機能を備えれば、例えば、200億かかるのでも、補助金は100億出る。で、あの、発電機能をつかい、あ

の、備えない、焼却だけ、今のような状況で、150億かけても、75億しか、あ、なな、あ、50億しか補助金は出ない。だから、そのところは、今考えるべきじゃないかなということですよ。ですから、こういうところに、あの、リサイクル施設をつくるというのは、そもそも間違ってますよ。ね。で、あの、何ですか、あの、そういう間違ってることを、悶々とやってるから、いつまでもこう、何十回やっても、結論は出ないわけですよ。

以上です。

#### 【邑上会長】

邑上です。えっと、この資料でですね、えー、見てですね、おもしろいなと思ったことがあって、これ、先ほどの森口さんの質問なんですかね、最後のページの、一番最後のところ、えー、有料袋の、金額の話が書いてあるんですね。東大和市は袋は1種類だと思うんですけども、市によっては、プラスチックの、まあ金額が違うっていう話がありまして、まあその質問に対する回答がありますね。容器包装プラスチックの金額が半額なのはなぜかっていうことで、まあ4つほどですか、3つほど書いてありますけれども、まあこういうこともですね、まあ今後の、2市については有料化がこれからということなので、まあこの辺含めて検討いただいて、もし、こういうことを採用するということであれば、まあ東大和市のほうもですね、それにならっていただいて、なるべくこう、統一されたような、形がよいかと思うので。まあそれは今後の検討ということで、していただければいいかなと思います。

というのと、先ほど岡田さんが言われてたプラザ施設について、今現状、こちらの廃プラ処理施設だと、もともとの敷地が狭くて、建物としても厳しい状況であって、やっぱり、そこに無理にプラザ施設をつくるというのは、やっぱり、難しいんじゃないかなと、私も思います。で、先日、あの、焼却施設側のその懇談会に久しぶりに出たんですけども、そこでも施設の話が出て、ましてプラザ施設の話、自体は出てなかったんですけども、やはりそこで新たに、そこそこ、面積がある場所をつくるので、やはりこう、分散させて、こうチープなものをつくるよりは、別に贅沢にする必要はないんですけど、あの適切なものをですね、集約してつくったほうが、よいだろうなと私も思いますので、岡田さんの意見に賛成です。ですんで、まあほかの方の意見もありますけども、ありますし、その懇談会のほうの話もありますけども、なるべくその、無駄な、無駄にこう複数つくるとかしないですね、えー集中して、えー、こういう施設はつくっていったほうが、学習効果を含めていいんじゃないかなと思いますので、検討いただければなと思います。

私は以上です。

**【森口専任者】**

えーと質問なんですけど、えーと今のページ、19ページの、えーと3です。えーと、ごみが投入されてから、あの15分間で、こう、ベールになって、搬出は、午前と午後1回ずつということで、ごみを完全に、あの、ベールを、えー、その施設に、残さないで搬出しているっていうことでいいですか。

**【岡田専任者】**

そうだと思いますよ。はい。

**【森口専任者】**

そうですよ。

**【岡田専任者】**

ですから、ここにベールが、あの、えー、18ページのところで2つほどありますけれど、当日中になくなるんじゃないかなと思いますけれど。そうですよね、たしか。

**【森口専任者】**

そこで質問なんですけれど、今私たちが、検討しているものは、ベールは一晩とか二晩とか、置きっ放しになるんですか。それともこの、この施設においては、あの、今みんなにおわなとかそういう話もありましたけれど、プラについては、そのベールをが一晩、そこに置かれることはないっていうこと、のようなんですけど、今、あの、検討されているものは、ベールが、そこで夜を越すことになるのかならないのか、ちょっと伺いたいなと思いました。

**【片山参事】**

えーと、運転については、そ、即日処理を原則として行いますけれども、例えばあの、午後、処理した分については、その日のうちに、5時までですので、搬出できない分も残りますので、全部をからにするということとはできないかなと。まあ努力はいたしますけれど、基本的に即日処理というふうに考えております。

**【森口専任者】**

えーと、ベールの、あの、えーと、このところでは、ベールは、そ、あの、よるま、夜、そこに置かれることはないっていうふうになってるんですけど、私たちの検討しているところは、搬出については、例えば月何回とか、毎日や、あって、そこに残らないとかいうことは、わかりますか。

**【片山参事】**

大体、あの実施計画の段階では、1日3回程度。で、まあ時間的に、先ほど申し上げましたけれども、時間的なもので、もしかすると残るかもしれない。でも基本的には即日処理で、そのま

ま持ってっていただけるような形で運営はしたいというふうに考えています。

**【森口専任者】**

毎日3台程度の搬出はあるということですね。

**【片山参事】**

まあ日によっては2台、1台という日もあるでしょうし、大体まあ多くて3台。ということですね。

**【森口専任者】**

基本的には、一晩そこで、ベールが越すことはない。という理解でいいですか。

**【片山参事】**

全くないかっていうと、えーと、それはちょっと難しいかなと思いますけれども、運営上は、最大限努力はいたします。

**【森口専任者】**

それと、あの、これは意見なんですけど、先ほど、会議室などのプラザ機能は、廃プラ施設にはつけないで、焼却施設のほうにつければいいじゃないかという意見なんですけど、最初に、プラザ機能をつけたものをつくるという、えー、ことで、やってきていて、プラザ機能が、つけられないようなものであるならば、最初、建てるべきものではないという、私は思います。

**【邑上会長】**

はい、ありがとうございます。えー、邑上としては、個人的にはプラザ機能自体が不要だっと思ってはいるんですけど、まあそれはいろいろ、意見があるので、もちろんいいと思います。

で、えーと、今の報告書に関しては、まあ大体、あの、意見、質問、出たと思いますので、これで終わりにしたいと思います。えー、見学に行っていた方、報告いただきありがとうございます。

次は……。はい、次はですね、えー事務局から、えー進めたいという要望としてはですね、えーと、排気口の、位置、なんですかね。について、えー、ここで、お話ししたいということですので、またちょっと事務局側のほうにお願いしたいと思います。

**【松本部長】**

ごめんなさい、1点、ちょっと今の、さっきのあれで、訂正いたします。えーと森口さんの質問にあったベール品が一晩、えー、越すことないか。えー、ベール品が、一晩越すことはございます。あの、多分、い、先ほどの、片山さんが言ったのは、その、ピットに入ったものの処理のほうの話を多分言ってると思うので、えー森口さんからのご質問は、ベール品のお話だと思うんですね。



【森口専任者】

はい。はい。

【松本部長】

なので、ベール品については、即日全量を搬出するという事は、えーできないので、一晩越すことはございます。

以上です。

【森口専任者】

一晩で済むんですか。

【松本部長】

えーと、ただ、えーと、ベール品の搬出は、えー、容り協会さんのほうの引き取り業者が入りますので、えー極力、小まめに、えー、引き取り搬送してくださいという依頼はできます。なのでそこは最大限調整はしますが、えー必ず夕方処理したもの、特に午後処理したものは、翌日搬出みたいになるので、一晩は越してしまいます。

【森口専任者】

はち、8時間とかや、あの、運営しちゃったら残りますね。とりに来てもらえる時間が違うんですから。

【松本部長】

あの、それで、その、稼働時間、予定どおり、えー5時までとしても、えー基本的にはベール品については一晩越します。

【伊藤課長】

ちょ、ちょっとすみません。えーと、先ほどちょっとまあ、町田市の話で、まあ一晩越すか越さないかっていうところなんですけど、ちょっと私もあの、確実にあの、聞いてませんので、もう一度そこを確認させていただいて。よろしいですかね。

【森口専任者】

はい。

【伊藤課長】

ここでそうですとは、ちょっと言い切れませんので。

【森口専任者】

はい。

【松本部長】

ごめんなさい、余計なことをい、私、挟んじゃうんですけど、町田市さんが一晩越すことはな

いんですね。で、それはなぜかという、町田市さんは、さっき見てのとおり、マンションの下で中間処理をやっている、ですから、即日全部を、えー、町田市リサイクル文化センターのほうに、えー、10トン車で搬出する。で、そこからベール品は、容り協さんがとりに来るということなんで、そこで一晩越してるわけです。だから、一晩越す場所が町田市さんの、場合と、うちの場合とは違うので、うちの市の場合については桜が丘でベール品が一晩越すことになります。

**【森口専任者】**

ありがとうございます。やっぱりあの、近くでやっていると、一晩置かないとか、そういうことが、ちゃんとやってるっていうことがわかりました。

**【邑上会長】**

あの、すいません、邑上です。ちょっと今の確認で、えーと、その、ベール品を、えー、搬出する。まあ容り協会側かもしれないですけど、週末とかもあると思うので、まあその、今その、想定してるのが、どの曜日でどの日なのかちょっとわかんないんですけど、それでその……。

**【松本部長】**

月金ということです。

**【邑上会長】**

月金。ということは金曜日に処理したものは、土曜日だと……。

**【松本部長】**

えーと、一晩じゃなくて、土、日、月まででということです。

**【邑上会長】**

ということはあるっていうことですかね。わかりました。はい。ちょっとそれも確認したいなと。

**【森口専任者】**

全然条件が違うね。

**【邑上会長】**

なのでまあ、月金想定だそうなので、金曜日処理した午後のものは、多分その、土曜日じゃなくて、まあ月曜日、とか、以降ということがあろうよ。

**【森口専任者】**

はい。

**【山崎専任者】**

すいません。今のも、あの、町田市の、話なんですけども、ベール品になったやつは、まあプラス、周りにフィルムかぶせて、保管するような形になると思うんですけども、1日、これを

見ると1日2トンぐらいの処理ですよ。それで、その、ベール品にならないやつって当然出てくるんだと思うんですけど、1日やると。その、例えば半分ぐらいしか、その圧縮するのにならなかった。それはもう、やっぱり、半分ぐらいのやつでも、ベール品にしちゃうんですか。しないんだとすると、圧縮梱包機の中に残っていることとかね。という形に、まあ、ヤードに残っているのと同じような形になるのかなと思うんですけども。そんなびったりびったし、ベールになる量っていうのは、毎日毎日出る、決まるとは思えないんですけど。

**【松本部長】**

あの、山崎さんがおっしゃるとおり、ベール品の成形寸法はたしか、その1メートル角という、でやってるんですね。なので、まあ、本当にきれいにびったりは、まあ当然いかないと思うんです。ただ、えー、そののところ、確認はしないと何ともいえないんですが、ただ、町田市の職員の方がやっぱり言っていたのが、やっぱり上が、居住者、まあマンションがあるっていうことがあるので、最大限、まあそういう臭気、においについては、えー最善の注意を払ってるということで、当然、出た異物、あと、えー、脇で、可燃ごみの中継もやってますんで可燃ごみ、それとあとは、えーベール品、えー成形でできた1メートル角のやつ。それについては、基本、町田市さんが運搬の委託を契約した業者に、もう随時どんどんどん、あの、清掃工場のある、えー、町田リサイクル文化センター、そちらのほうに搬出をさせてるので、恐らく、その、ちゅ、最悪残ったとしてもその、えー1メートル角にならない程度のプラ。ですから異物とかそういうものについては基本は全部除いて、それでその日のうちに、えー町田市さんが運搬委託を結んでる業者が搬出っていう、そういう形は、恐らくとらなければ、えー私も正直、当日参加したんですけど、まああそこまで臭気が上がらないっていう形は厳しいのではないかなというふうには思います。

**【邑上会長】**

はい。じゃあ次に進めたいと思います。

**【片山参事】**

それではあの、図面のほうですね、まだえ、絵でございまして、まあ建築確認に向けて、詳細を詰めていっている段階でございますけれども、えー、絵を見ながらですね、簡単に説明をして、えー、そしてですね、排気口の位置、こちらのほうは私どもはこれがまあ、もっともベターだろうということで提案してございますけれども、えーこちらのほうで、えー議論していただけたらと思います。

まずあの、全体配置図でございまして。えー、この中にはあの、従業員用の駐輪場ですとか、あとは、車両が曲がる動線ですね、回転図、それから計量機が2台ありますよということが明確に

なるようになっていきます。で、計量機は2台というご要望がございましたので、えー、新たに、プラットフォーム内に設置をさせていただきます。

それからこれがあの、次がですね、車両動線図でございまして、えー計量機を2台設置することによって、この赤印ですね、えー、搬入車両、えー資源物を積んできた車両については、えー、入り口計量機を通過して中のごみを、あー資源物をピットに投入をしてですね、えー収集車でい、えー、出口計量機によって計量され、えーそのまま、排出されると。こういう動線になりました。

えーそれから、次にですね、ちょっと、詳しい図面になりますけども、実際に、えー圧縮梱包機の位置ですね。それからピットの位置。まあピットっていうのは穴ですけどね。ためておく穴ですけども。それから収集車両が、えー、それぞれ2台、容リプラのピットが2台、ペットボトルのピットが2台という形で、えー配置がされている。というまあ、配置計画の図面です。

で、ここのピンクの部分が、どちらかというと管理施設でございまして、えー先ほどあの、まあプラザ機能は要る要らないというお話がございましたけれども、一応ここに自由スペースをとりましてですね、プラザ機能をつくるのであれば何かを入れますし、そうじゃなければ、まあ展示ですとかね、えー、少なくとも私どもとしてはですね、プラスチックの資源化については理解いただけるような、何か、えーそういうものを考えていきたいというふうに思っています。

それから次の図面が、えーと、これはですね、工場棟・管理棟3階平面配置図でございまして。えー先ほど、岡田さんの、あの、見学会の、王禅寺の報告がございましたけれども、えー私ども当初、搭乗式で、あのメーカー提案を受けておりました。えー、メーカーと協議した結果ですね、クレーン室を設置することがまあ可能となりまして、えーこのような形で設置しております。えーその配置を示しています。

まあ、それから上のコンベアはですね、それぞれ、容リプラ、それからペットボトルの選別コンベアを示しておりますし、こちらの右上の部分がですね、えー、集塵、えー、それから、えーまあ、脱臭、装置ですね、こちらになります。

で、これがですね、屋根部分ですけども、えー排気口の位置は、えーこの位置に今設定をしております。えー、まあ屋根でございまして、まあ高いところと低いところがありますので、何かこう、低いところにこう、押し出すような形になると思います。

それからこれが断面図でございまして、えー、まあ当初予定はサイコロ状の施設にしてたんですけども、なるべく高さを低くすることと、圧迫感がない構造にということで、えー、高さも、プラットフォームの上向け側も削ってありますし、建物のほうも、なるべく低くというふうに抑えています。

ただこのクレーンがありますので、クレーンののる部分についてはどうしても高くせざるを得

ないということで、ここで、えー、21メートル800ですか、の最高高さを確保して、確保させていただいているという状況です。

それから、えークレーン操作室の位置が、ここら辺になります。それからプラントの、おー脱臭、排気口の位置ですけど、このような形で下方向ですね、えー雨仕舞もございますので、下方向にこう吹いていくのかなというふうに考えております。

今あの、計画しているのは、えー、圧縮梱包機、こちらのほうからの、排気ガスについては、あ、排気ガスじゃないですね、えー風気の空気についてはですね、光触媒と、専用の活性炭、それを通りましてここから排気する。で、えー、いつ、1分当たりですね、60立米、程度のファンを考えています。

それから、建物全体をですね、まあ吸引、特にあの、ピット、プラットフォームですけども、こちらの空気を吸引して脱臭する装置については、250ですかね、250立米のものを、時間当たりですね、ああ1分間当たりか、のものを計画をしております。

以上がえーと、説明でございますけれども、できましたらこの、プラントの、えー、脱臭排気口ですね、こちらのほうについて議論いただければと思います。

以上です。

**【邑上会長】**

はい、ありがとうございます。今の説明で、質問等がありますか。

**【光橋専任者】**

はい。すいません、本質の、あの……。プラウド地区の光橋です。ですので、脱臭排気口の話ではないんですけども、さらっと言われたんですけど、搭乗式じゃなくなったということ。クレーンは。

**【片山参事】**

はい。

**【光橋専任者】**

決定。

**【片山参事】**

はい。

**【光橋専任者】**

あ、わかりました。

**【森口専任者】**

はい。えーと森口です。えーと、ち、こういう、図面について、投げかけられているんだよと

いうことを、えー、当マンションの理事に話しましたら、そもそもの話がしてないのに、具体的に、このような、場所をどうだっていうことに対して、あの、ここで、こう、こうがいいとか、ああがいいとかという意見を述べると、合意したとか、理解したということになるので、まだ、そういう具体的な、建物の話について、話をするようなものじゃないだろうという、意見で、当管理組合としては、この図面に対して何も言わない、ということになってます。

そして、一つお願いしたいのが、この、排気口の向きがどこになりますかという質問を、いただいたときには、あの、28年の3月24日締め切りで、施設の根幹にかかわる意見として求められて、提出したときに、こういう、どこの排気口にしたらいいかという、質問を投げかけ、それに対しての答えが、今回、こういう図面ですよっていうふうに出たと思うんですが、当管理組合で意見をのを出したときに、冒頭に、以下の意見は、これがクリアされたから建設に賛同するというものではありません。住宅密集地の、えーと、狭隘な、敷地で、施設建設を想定した意見です、と記載して提出いたしました。かい、あの、当日、3月24日の会議録の27ページで、その冒頭の文章がどこにも記載されていないことに対して、にじゅうは、あの、抗議をしました。そして、その28ページでは片山参事から、後でその文章を回答を、その、私たちの書いた、ぶんしょ、文章の冒頭文章も、記載していただけるという回答をいただいておりますが、私のかき、確認する限りでは、そのようなことを記載していただけてません。

で、どこの議会でも、あの、協議会でこういう意見をいただいているっていうことを、話すことがあっても、その意見に対して、周辺住民は、東大和の想定地に対しての意見ではなく、狭い場所で建てる、あくまで狭い場所として検討して、意見を出してるっていうことを述べているところも多いと思うんですが、そういうことを、いずこでも話されておられません。傍聴した限りでは。

ですので、あの、まず、その、さん、28年の3月24日に、あの、求められて意見として、えーと、4月の協議会で、その、「施設整備連絡会からの提案などとその回答」とした資料が出ますので、そこに、えー、私どもの、管理組合が書いた、「以下の意見はこれがクリアされたから建設に賛同するものではありません」という文章をつけ加えていただけるということでしたので、それをつけ加えていただきたいということをお願いします。あの、やるって言ったことがやっけないわけですから。これに関しては。

そして、このようなことも含めて、当管理組合では本質的な問題の議論をするところに至ってないって認識を持っていることをお伝えします。

#### 【片山参事】

今ご意見いただいたので、それをちゃんと履行したいんですけど、どこにそれを入れればいい

ですか。

【森口専任者】

28年度の、えーと、4月協議会の資料としてまとめられている、「施設整備連絡協議会からの提案などとその回答」という資料が配付されていますので、そのところに、入れていただきたいと思います。

で、今、私に聞くのではなく、あの、その会議録の、28ページで、片山さん、後から記載すると回答いただいていますので、あの、私に聞くより、自分でその、4月の協議会会議録を、読み直して、ちょっと考えていただきたいと思います。私たちはこういう手間をかけて、みんな調べて、勉強して、あの、意見を述べてるんですから、安易に、どうすればいいんですかっていう問題じゃなくて、やったことは、ちゃんと、しっかりやっていただきたいと思います。

【山崎専任者】

それはそうだ。

【森口専任者】

私たち、こういうことを、過去のこととか、どうしたんだろうっていうことを調べるのにそれなりの時間をかけてますから。

【邑上会長】

邑上です。あの、まあ、ごもつともですけど、一応もう一度確認なんですけど、その議事録に書かれている、何年何月のものか、何月何日のものかっていうのをもう一度、言っていただいて、ちょっと後で、確認させていただきます。

【森口専任者】

はい。会議録は、28年4月協議会のものです。

【邑上会長】

4月。

【森口専任者】

28年4月の協議会です。その中で、施設整備連絡協議会からの提案とその回答として、えーと、読み上げを行っております。そして、それに対して、意見が、28ページと、に、27ページで、ぶんしょ、文章の冒頭に書いた、「以下の意見は、これがクリアされたから建設に賛同するものではありません。住宅密集地の狭隘な敷地で建設を想定した意見です」ということを書き加えてくださいということをお願いしていますので、えーと、4月協議会の27ページ、28ページをご確認ください。

**【邑上会長】**

はい、ありがとうございます。まあもともと、そういう話はしていましたよね。あの、反対の立場で参加されてて、仕様について述べるときに、その仕様について述べたからといって賛成してるわけじゃないよっていう話を、まあ前提でって話を何度もされていると思いますので、そのこと自体が、えー、記載されるという話を、この当時したのにされてないっていうことで、今ちよっとお怒りということですね。

**【森口専任者】**

はい、そうです。そして意見をもらったということだけが、かい、あの、市議会なりどこなりに、連絡されてるわけですから、あの、こういう意見のもとで皆さんが意見を言ってるということが、市議会とか、えーと、これからやる、あの、きょうぎ、懇談会なども……。

**【山崎専任者】**

審議会。

**【森口専任者】**

審議会。都市計画審議会ですか、そちらのほうにも、あの、そういうことがあつての意見を聞いてるっていうふうにちゃんと伝えていただかないと困ります。

**【小川専任者】**

イーストスクエアの小川です。えー、今、図面を、おー、提出されて、それから排気口の向きをどうするかという話が出ましたけど、以前4月の協議会でしたか、排気口をどうするのかということ、えー、マンションの理事会で諮ってくれというお話があったと思います。で、それで相談しましょうということ、えー、でしたんだけど、えー、まあ、岡田さんも、うー、個人的な発言、北の向きだけどうすればいいかねとか、個人的にも話を、私に持ちかけてこられました。それで、理事会に、あの、諮ろうとしましたけど、理事会のほうでは、えー、さっき、森口さんがおっしゃったように、そもそもここを建てるのを、うー、認定していないのにどっちがいいとか、あれとか、は、言えないと。そんなもの自体を議論するところじゃないという話です。

で、さっき、えー、光橋さんが、これは決定ですかと言ったら決定ですと言われたけど、前言った、まあこれは、まあ別にして、はなしは別にしても、まあ、相談して、ここで相談しようということが、決定ですということですから、あの、それはちよっとおかしいと思います。

それで、もともと、この建物をね、建てるのは、あの、敷地の問題もそうだし、それからコストの面もはっきりしてないし、もう、全然そういうものがないまま、ぜん、どんどんと進められて、それから、さっきいろんな議論出ましたけども、曖昧なものが、あい、あの、あまりにも多



いんですよ。理解できないのが多いんですよ。だから、あの、理事会でそういうものを、あの、いちいち、議論するところではないと。もう反対ですから、排気口がどうの、どっち向けにしても、周辺住民に、迷惑かけるんですから。東に向けたら、あの、えー、えー、あそこの、ぷらい、プラウドの道。南のほうでしたら、うー、森永に行くし。えー、南西のほうに行ったら、えー、警視庁の宿舎のほうに行くし。それから、こっち、うー、うー、こっちのほうは、あの、南西ですか、イーストスクエアに来るし。どっちにしても、これは、もう、問題なんですよ。だからそういうことは議論できないちゅうことで、イーストスクエアでは、あの、あの、議論しませんでした。

以上です。

**【片山参事】**

あの、1点だけ。おっしゃることはわかりますけれども1点だけ。光橋さんがおっしゃったのは、クレーンは搭乗式、やめたのですかと、いう発言に対して私は、やめました、決定しましたというふうにお答えしましたので、そのほかの部分については何も申してませんので、それは確認しておきます。

**【小川専任者】**

はい、それはわかりました。

**【岡田専任者】**

よろしいですか。

**【玄應専任者】**

あ、す、すいません。あ、はい。ノーススクエアで、この4月から、えー理事になりました玄應といますが、あの、41回も、こういう会をやられていて、私、2回目なので、あの、よくわからなかったり、あの、質問が稚拙だったりするかもしれないんですけども、あの、先ほどのまちは、町田市のように、一度建てるっていう計画が、中止になって、また市民の声を、えー、から聞いて選定地を、えー選んでいけば、先ほどからあの、密集地に、えー、何で建てるのっていうことを、を言われてるので、そういう可能性は、100%ないっていう、ことですよね。

**【片山参事】**

現状では、このまま、いかせていただきたいということです。

**【玄應専任者】**

そしたらあの、私としてはあの、マンションの方々に、えー、このVOCとか、においとか騒音とか、あの、この町田市が、出してるようなわかりやすいので、まあこれは、えー市民を巻き込んで選定地もやってるんで、市民全員がみ、えー、読むと思うんですけども、えー今回はこ

の、地域に建つていうとほかの地域の方は、あまり、興味を、あの、持たなかったりするので、この、きん、えー、近隣の住人が、見て、納得するような、こういう何かチラシとかを、定期的にいただいて、えー、知らせていただくと、すごく住民の理解も得られるかなと。

例えばあの、その臭気の250何とか、1分って言われても、あの、どのようなにおいだとか、全然私も想像がつかないので、えー、住民に、えー、これだけのおいだから、ほとんどしませんとか、説明が、できないんですよ。えーと、ですからその装置をどうするかって聞かれても、いやこっ、もっといい商品があるとか、そういう提案もできないので。ですからその、何ていうんですかね、えー、そういう安全で、かつ、今までの生活がそんなに変わらないというような、ことがみんな、知って安心するような、こういうわかりやすい、のをつくっていただくと、非常に助かると思います。それを、あの、2回目なんですけど、皆さんの話を聞いてると、まだどうにか計画が、こちらがいろいろ言うと、変わるような、あれ、変わらないのかなと、ちょっと、わからないところがあったので、えー、もし、その、施設を、建設中止をこちらも求めるのであれば、何か第三機関に、相談するとか、法律の専門家に聞くとか、準工業地帯で、でも事實は、そこに全部マンションが建ったり、住宅地になってるんで、えー、それはどうなのかとか、そういう詳しい、方に、意見を聞かないとくつがらない、覆らないと思うんですよ。

ですから覆らないのであれば、そういう、資料をぜひ、わかりやすいものを、つくっていただければそれを、私もマンションの、えー、理事会で報告できますし、その、100戸あるんですけど、100戸の、あの家庭に、配ったり、プリントをつくれますので。まずそのどちらか、ちょっと、私にもわからなくて。覆るのか、覆らないんだったら、えーわかりやすく、えー安全性を説明していきたいというところなんですけども。

すいません、2回しか出てなくて、よくわからないんですが、あの、理事会に帰っても、あの、つたえ、どうやって何を伝えていいか。31年から稼働するっていうのも、ほとんど、うちのマンションの人なんか知らないですよ。ですからそういう観点で、まあどちらかはまだちょっとわからないんですけども、覆るのか覆らないのかで、えー、議論を進めていただければと思います。

#### 【片山参事】

あの、施設についてはもう、覆らない。これ、このまま進めさせていただきたいという立場で説明をしております。

あの、まあ、地域住民へのチラシとおっしゃいましたけれども、何かそういう、冊子、冊子とありますが、まあ地域ニュースみたいなものはですね、検討していきたいというふうに思います。今、ご意見いただきましたけど。

【中山課長】

はい、すいません。あの、東大和の中山なんですが、あの、今、おっしゃっていること、すごくよくわかるので、あの、衛生組合のほうと相談させていただくのももちろんなんですが、あの、出前講座とか何かということで、あの、ピンポイントになるんですけども、あの、こちらのほうから、あの、説明のほうを、に、お伺いするというのもできますので、そういったところも一つ検討していただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

【玄應専任者】

すいません。ただあの、そういう会を開いても、皆さん、あの、忙しかったりして。私もあの、仕事のやりくりして、で月1回はここに絶対来るってことで、やっておりまして、それなかなかそういう場に、皆さん、足を運べないと思うので、こういう配付物のほうがみ、皆さんの目に、とまっていいかと思うんですけど。

ただ私が言っているのは、そういう、もう絶対、100%進めさせていただきたいというお言葉ですので、その、いただきたいという裏には、何かこう、もうちょっとこっちが頑張ればというか、はい、覆る可能性も、まだ1%2%、住民運動とか、そういうのであるのかなと思うので、もしそういうもう、100%、そういうことがない、ってなった場合にはぜひ、はい。こういう。チラシをお願いします。

【森口専任者】

はい。えっと、今の覆るか覆らないかという点においては、あの、都市計画審議会が、都市計画決定というものをしなければ、建てられないということがありますので、あの、都市計画決定が、完全にされるという、あの、保証はないということをおっしゃっているので、1%なり2%なり、可能性はあると思っていますが、いかがですか。

【松本部長】

確かに森口さんが言ったようにあの、都市計画決定はまあ、あの、秋口予定なので、まあ確かにその意味ではまあ100%というのはまあ今は断言できないというふうに思います。

ただ、えー、現状の現段階で、この方向性、この事業をですね、えー、やめるという考えが、まあ私ども行政側にはまずはないということだけは、えー、この場で伝えないといけないと思います。

したがいまして、先ほどのご質問の中で、確かにあの、いろんな部分がですね、情報が行き届いていないというところについては、私どもがそこは早急に対応しなければいけない部分ですので、あの、そこはあの、衛生組合と一緒に、えー、きちんと、全戸配付できるような、まずは、えー、お知らせ等をですね、そこはしっかりつくって、えー、部数をきちんと、最低限お届けを

して、それで、その、まあ、住んでる方皆さんそれぞれ、えー生活せ、生活の形態も違うと思えますんで、また別個、それを見ていただいた上でのですね、ご質問については、まあ、メールなり何なりでいただいて、それでまたお返しができるような、まあそこまできちんとあの、対応はしていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

**【森口専任者】**

はい、森口です。あの、あと、この図面なんですけど、えーと、4月協議会で、片山参事が、絵として見ていただきたいという発言をされていて、えーと、今回も、決定ではないけれど絵として見ていただきたいということをおっしゃっているんですけど、あの、今までにも、実施計画で、してあった、ピットのサイズが、3日分から2日分が変わったり、するような中、これを絵としていた、見ていただきたいって言われてしまえば、これ、見て何言ってもまた、自分たちの勝手に変えるんだよな、ということしか思わないので、これに対して意見を求める、あの、何か、信証なり確証なりありますか。

**【岡田専任者】**

森口さんね、ちょっと待って。あの、これ、私言いたいんですよ。これだけ見て、ここに排気口があって、これでいいですか、わかりません。ですからね、屋上の立体図をつくってもらって、この煙がどういう形で拡散されるのか。これはね、業者の人でも呼んで、こういう設計はどうしてされたのかっていうことを説明してほしいんですよ。この平面図見て、北側で、これ、どう、頭の中でね、こう、立体的な、三次元で理解できないんですよ。ですから、三次元で理解できる立体図をつくり、煙がどういった形で拡散されるのかについて、これは業者を呼んで説明してください、させてくださいよ。だめです、これじゃあ。これでいいですかって言われたって誰もオーケー、平面図でこれを見て次のページの、断面図を見てですね、理解しろというのは、これは、無理です。はっきり言って。ですから私はね、もう業者を呼んで立体図をつくって、拡散の方向はこういう形になると。これ、説明してください。ということですよ、森口さん。

**【森口専任者】**

というよりか、それを説明していただいても、また自分たちはこう思ったから変えました、っというふうに勝手に後で変えるんで……。

**【岡田専任者】**

いや、そ、それは、そこまで言っちゃあれですから、とりあえず今のこの設計図はこういう趣旨でやってますっていうことを、この図面だけ、平面図じゃ理解できませんから、これをやってください。よろしいですか。

**【邑上会長】**

邑上です。あの、今、岡田さんの指摘すごくよくてですね、まあ、皆さんも、言われた話、私もよく言ってるんですけど、このあの、図面を見て判断しろっていうのは、かなり難しい話をしているんですよね。あの、二次元から三次元に頭で変換できないと形わかんないですし、まあそもそも、その、別に設計者がここに集まってるわけじゃないので、やっぱりかなり乱暴かなとは思いますが、あの、今岡田さんが言われてたような、皆さん、素人だっという前提に立っていただいて、あの、理解していただいてから、納得してもらおうとか、それから、もし内容に問題があれば意見を出してもらおうっていうふうにしてもらいたいんだろうと思うので、そういうことで、説明等ですね、資料を含めて、やっていただきたいなど。えー、かなり前から、ずっと言い続けてると思うんですけども、そろそろ、そういうことでやっていただきたいなど。

前にこの、建物自体の話もその、三次元の絵が欲しいっていう話、ありましたよね。だい、大分前に。高さがよくわからないよねとかって。それと同じです。で、今回はその、形だけではなくて、今岡田さんが言われましたけども、排気されているものが、どうなるのかっていうことで、まあ判断等をしていかないといけないと思うので、まあその、全体のその、風についてはその、環境影響調査でどうなるっていう話がありますけども、ここから排気されたときに、どのように、その排気されたものが拡散していくのかということが、ないと、いいって、いいとか悪いとか言えないというのはもちろんだと思いますので、その説明についてはちょっと丁寧にやっていただきたいと思います。ということですよ。

**【岡田専任者】**

これ、次回にもらえます？

**【片山参事】**

プラントメーカーと相談はしてみます。ただし、今、私が考えるにはですね、拡散についてのまあ、計算式みたいなものはちょっと難しいのかなと。もともと排出自体が低濃度ですので、えー、それ考えると、まあ流れる方向、排気が流れる方向みたいなものはお示しできるかなと思いますが、立体図についてはちょっと、業者がつくれるかどうか、協議してから申し上げさせていただきます。

**【岡田専任者】**

いや、い、今の、建設の、設計メーカーだったらできますよ、三次元なんていうのは。そういうソフトがあるわけですからね。ですから、この、この、おのおのの高さもわかんないわけですよ、もう、これ見ても。それがわから、わからなくてね、まして、プラントメーカー、設計してる人がこれの排気口を出すまでにはそれなりのことを考えてるはずですから、これは、衛生組合

さんはわかんないかもわかんないですけども、建設、設計した人はわかってるはずですから。これはやはり、そういうところを呼んで、説明させるのが一番早いですよ。片山さん、そこを苦労することないですよ、本当に。ですから次回やってくださいよ、これは。

【中山課長】

あのすいません、東大和の、あの、中山ですが、今あの、岡田さんがおっしゃったとおり、やっぱりこれだとなかなかわかりづらいというのはあるかと思いますので、あの、東大和のほうで衛生組合のほうと調整させていただいて、どのようなものが出るかというのは、あの、責任を持ってやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【岡田専任者】

ま、目標はじゃあ次回。目標は次回説明で。

【中山課長】

はい。

【岡田専任者】

はい。こういう、こういうのはちゃんと日程決めておかないとずるずるになりますから。

【中山課長】

はい。じゃあ次回のほうで、よろしく願いします。

【小川専任者】

はい、いいですか。えーと、さっき、あの、ノースの方が、えー、広報をやってくださいと、おっしゃいましたよね。それで、それに対しては、あの、努力しますという話を、伺ったんですけど、以前から申し上げましたけど、「えんとつ」も出してますよね。資料も出してます。で、行政はこうやりますという、一方的なことしか書いていないんですよ。以前にも申しましたけど、いろんな反対意見が、伺ってますとだけしか出ないんですよ。どういうものが出たというのを、あの、書いてないんですよ。それを丁寧に、皆さんに知らせてくださいと。例えば、コストの面で、このぐらいかかりますと。ここをつくったら、あの、ごみ量がこのぐらい減って、焼却炉がこのぐらい減りますよ、とね、そんなことも書いてくださいよ。今試算したところによると、その、2%もいかない量しか減らないんですよ。いろいろ、役所が出した、あの、資料を見ても。それをこんなに、25億もかけてやりましたと、そういうことも書いてください。それでもやりますよと。これは、ね、まさか、4団体で決めたことですからやりますと。皆さんいいですかと。そうじゃないと、みんな、ここの周辺の、この周辺住民のだけの感情論しかなってないんですよ、今。そうじゃなくて、これは3市、あの、あの、市民の、共通の負担の問題ですから、よく、そういうことも、あの、書いてください。それは今まで、コストの比較問題とか、おおよそでもい

いですから、そんな、やったじゃないですか。民間にやったときのどの、どのくらいかと。そういうのも出して下さいといたって全然出さないじゃないですか。コスト比較とか。できないとかさ。これは、じゃああの、コスト比較する問題じゃないと。いう話もありますけど。それで、市民が納得しますか。膨大な、あの、えー、費用かかってもやりますか。豊洲のじき、あの、東京都の、豊洲の問題でもそうでしょう。新国立競技場もそうでしょう。コストを考えるんですよ。それを片山さんは、公共の問題はコストがかかる、考えないという、話も以前、あの、いわれた、言われましたけど、そのことはないでしょう。そうでしょう、皆さんだって。そう言ったでしょう。この間、片山さん、今、首をひねっておられますけど。だから私は、あの、えー、そういうことを、ノースの方がおっしゃられましたけども、皆さんにそういうことは全部、洗いざらいして、それで市民が納得すればいいんですよ。もう、建てるのを絶対やめると、あ、やめないという話ですけど、そういうことを、あの、全部、あの、宣伝して、みんなには知らせて、それで言ってください。

以上です。

#### 【森口専任者】

あの、森口です。今、小川さんの意見についてなんですけれど、わた、ここの協議会でどういうことに対して反対しているかっていうことを、公表の場に出していくっていうことを、準備会で言ってます、から、やってくださいという話をしたときに、片山さんは、世間の人は興味がないから、そんなことはしませんと。ホームページで書いてあるだけにしますとおっしゃっていますが、えーと、市議会でも、市議さんが質問した、そういうことを発表していくんですかっていう質問をしたときに、松本さんは、これからしていくことになると思うと答えたと思うんですが、あの、東大和として、準備会でも、どういうことで反対してないかっていうことに対して、反対しているかっていうことについての意見を、発表していくっていうことを答えたのは松本さんですし、市議会でも、そのときに、そういうことは発表しませんとおっしゃってませんので、東大和市として、ここの、協議会で、私たちが、こういうことで反対しているって意見を、いって、言っているのに、それを、公表しないことについて、あの、どう思うか、やっていただけるのかどうか、東大和市の松本さん、お願いします。

#### 【松本部長】

そのあの、まあ、公表をするしないっていう中で、まあ、しますよっていう約束はしてますけれど、ただ、こういうことというのは、あの、公表を積極的にします、しませんっていうことにかかわらず、通常、えー、どう考えても、えー、外には、えー、何をやってるかっていうのはわかることだろうというふうには思います。

ただ、そうはいいながらも、まあ公表というところでは、えー、つい最近のところでは都市計画審議会のほうで、えー、どういう、えー、この、えー、協議会の、状況がどうであるかを知りたいというご意見をいただいておりますので、そこではきちんと、まあ反対だという意見があるよということは、申し上げさせていただいております。なので、えー、まあ、今後ですね、えー、都市計画審議会が進むにつれて、そこは、もっともっと、えー、出していかなければいけない部分に、なっていくというものだと思っておりますし、でまた、衛生組合のほうとの話の中で当時、この会議は、全文録で皆さんがやってください、要するに、全てがどうなのかをきちんと、えー、わかる形で残すためにということで、それも、全文録で作成したものを、でまたホームページにも掲載するというごことさせていただきます。で、東大和市として、考えたときに、えー、桜が丘の人の反対があるというのは、それは事実として認識もしておりますし、でそのことを、他の、えー、市民に対して、反対があることを、隠したような、えー行動をとっているというような認識もございませんので、そこについては、えー、聞かれたら聞かれたとおりの、形を、現状として答えていくということは、今後も、えー、絶えずに続けていきたいと思っております。

以上です。

#### 【森口専任者】

お願いがあります。反対住民がいるということを言ったときに、なぜ反対しているのかっていうことで、あの、答えになってないと思うんです。反対住民がいるっておっしゃると、反対住民はどこでもいるもんだから、そんな意見は無視しろと。そういうことになるので、例えば、あの、焼却施設を見据えて、の、焼却施設の、えー、小さくすることを見据えて、はい、資源化を進めてきましたと。でも、ここに、きょうも、あの、資料として出てますけれど、実際問題、1,600トンですか、山崎さんの計算で、えー、もし、ぶれたとして、多いときの、組成分析をし、しても、せんに、あ、2,000トン。そのぐらいしか、あの、小平のごみしか、減らないっていうことが、きょうの表でも出ています。そういうことを、あの、なぜ、しげん、3市共同資源物施設が必要ですかっていうと、それは、ごみ焼却施設で燃やすごみを減らして資源化をするためって言うけれど、実は1,600トンか、減らないんだよということを、私たちは言って、それを、市民に伝えたいと思っております。で、そういうことを、伝えてくれと言っているのに、反対市民がいるとだけしきや、世間に伝わらないことに対して、皆さん、疑問を感じています。皆さん、どうですか。

#### 【小川専任者】

そうですね。



【町田専任者】

はい。

【小川専任者】

はい。

【町田専任者】

町田です。あの、私、この場に、参加して、えー、もう2年近くなるんですが、いろんな資料をいただいて、えー、いろいろ勉強しました。で、その結果ですね、ますますこの施設は必要ないなど、いうのを改めて感じています。で、最優先すべきはやはり、焼却炉の更新だと思うんですよ。そっちを重点的にやるべきであって、えー、それと、粗大ごみの施設ですか、それは、まあ必要なんだろうけれども、この、容リプラのこの、限定された処理施設は、全く必要ないんじゃないかと。で、総合的に見ても、これからあの、建設費がそれぞれ、膨大な金額になるわけですね、トータルしたら。これが15年、えー、さらにこれから、20年、えー、我々の次の世代に引き継がれて、その、負担として残っていくことに対して、この周辺住民だけが迷惑するんじゃないかと、3市の全市民にこれは、該当する問題なんですよ。そこを、あの、ほかの2市の方々は、その、自分の、たちの市民に、伝えてるのかどうか。その辺が、えー、非常に疑問に感じます。で、やはり、これは総合的に、見直すべき問題だと、私は改めて感じています。

以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。あの、もうですね、大分遅くなってきましたので、ちょっと私、あの、邑上のほうからお話ししたいんですけど、ちょっとですね、えー、ちょっと、この図面の関係でちらっと、気づいたんで、確認したいなと思ひまして、岡田さんから指摘がありましたけど、えー、まあシャワーなのかお風呂なのか、そういうのがぱっと見、見えないんですけど、そういうものっていうのは今の段階では想定されてないのかなというのが一つ、疑問です。それがどうですかっていうのが一つ。

【片山参事】

はい。えーとこの図面の上のところですね、この男子更衣室、女子更衣室。で、この場所に設置するように今、えー、検討しているところです。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。あと、先ほどあの、その、玄應さんから言われていて、ノースの担当として、えー、まあ理事会のほうは実際、別の方に、報告してもらって、まあ議事録のほうである程度は、あの、皆さんには伝えたつもりなんですけども、ちょっとそこが不十分だった

ので、あとほかの住民の方にもそれが伝わっていないのかな、あまりよくなかったのかなと思って、で、えーと、先ほど片山さんのほうから、当然行政側はこれを進めようと今しているので、当然、覆らず進みますというふうに、お話がありました。えー、まあ私含めてですね、まあ反対というところちょっと、何でも反対という意味で反対ではないんですが、一応現状では賛成か反対かっていったら反対ということで参加してる方々としては、えー、納得するような形で、ちゃんと話が進まない、賛成できないので反対だと。で、えー、それはですね、えー、覆るかどうかまではいれないにしても、見直し、まあ先ほどの、町田さんが言われたように、あの、検討し直し、ぐらいはしないとうまくないんじゃないかなと思ってるので、そういうふうにはできないかなと最初から、そういう思いで参加しています。で、えー、実際に手続上はあの、正確にはあの話していただかないといけませんけど、えー、キーは議会ですよ。議会。まあ3市の、それぞれの市議会と、あの、この衛生組合の議会とがあって、4つ議会がありますけれども、それぞれの議会で、予算が承認されないと、当然、建設できないかと思しますので、えー、議会が、全て、ゲートになっています。ですので、えー、議会ということだと、まあそこに参加されている市議会議員の方、まあ衛生組合ですと派遣議員の方、市議会議員の代表の方でいいんですけど、そこで、えー、この事業は、よいねということを進めば進むし、よくないとなれば、あの、その予算が、承認されない、止まるか、見直しになるかわかりませんが、あの、一旦止まるということになるかなと思しますので、まあここ、本当はこの連絡協議会でいろいろお話しした内容で、その、検討自体をもうちょっと、しないと、し直さないといけないんじゃないかということで、進むのかなと思ってはいたんですけど、そういうことはやらない会だということだ、なったので、基本的にはその市議会議員の方とかに働きかけて、えー、進め方を、ちょっと、チェックしてもらったり、するということ、が、実際にやることかなと思っています。

実際その、それぞれ市議会とかですね、衛生組合議会ですと、それなりにこう、質問等がされていて、先ほど回答の話がありましたけど、そこでの回答内容としては、その、まあ反対がいるとかですね、一部反対がいるみたいな、あまり正確にはつたわら、伝わっていないので、議会の議事録を見ても正確には、読めないです。というのがじょう、あの、実情、現状かと思えます。

ですので、今こちらでできることは、少なくともこの中で、あの、内容がおかしいんじゃないかっていうところはちゃんと確認して、あの、説明してもらって修正を通してもらうみたいですね、するということで、進めることになるかなと思えます。

で、で、あの、まあ光橋さんとも、それで私たちもそうですけども、まあVOCの問題は当然、まあよくわからないってことで怖いってものもあります。まあそれに対していろいろとこういう、設備でやるってことで話はあるんですけど、なのでそれ自体はまあ、正確にはわ

からないとしても、ある程度やると。ただその、今も、町田さんからもお話がありましたけども、お金に関しては、実は、まあお金に関してと、あとは進め方ですね、先ほどの町田市の話がありましたけれども、あの、想定地をどうしてきたとかですね、その辺は、一切クリアできていない。我々の疑問には答えられてない。で、そこはずっと何十回もやってきてですね。ですので、あの、そういう意味でずっと反対し続けていると。で、そういうことが、明らかになって、なるほどと。いろいろ、苦しむんだけど、血を流すとかお金を出すんだけど、これはやらざるを得ないねっていうふうに、みんななっていくっていうのが、一番、その、4団体としても、やるべきことでやっていただかないと私たちも納得できないんですね。なんですけど、実際にはそこに至ってなくて、まあ、いろいろ一つ一つ、細かいことはいわま、言わないですけど、なかなか納得できるような説明がなかったり、してるのが、現状かなと思いますので、で、あとはまあ、ちょっとそういうような細かいところをちょっと突っ込むような形になっちゃってるんですけど、そのような形で進んでいます。

ですのであの、絶対建設されると思っているわけではないんですけど、本当はもうちょっと、私はその、これが半年一年ずれたとしても別に、どうにかなっちゃうわけではないので、このまま進むのではなくて、一回振り返って、本当にこれでよいのかっていうのをやって、あ、本当によかったねとなってから進むのがよいかなとは思っています。今、本当に喫緊の課題は、焼却施設であることは間違いないので、本当はそこに注力すべきだと思いますけども、今は、ちょっと、別々のプロジェクトとして動いてますので、まあこういう状況になっています。ということですね。

#### 【坂本代表者】

会長のおっしゃるとおりで、あの、当初から、喫緊の課題というのは焼却炉が問題になってましたよね。で、何か横道にずれてしまって、先ほど、町田さんもおっしゃったように、町田さんのおっしゃることはもう正論なんですよ。やっぱり、もう、当初から、見直さなきゃだめでしょう。こんなのをつくって、例えば、2年後に、あの、ペットボトルが、民間回収になったら、全く意味ないじゃないですか。ペッ、プラスチックだって、焼却すれば全く必要なくなるじゃないですか。だから、ほかの自治体でも、これだけメリットがあるということを出してますよ、あの、焼却したほうが。であるから、今、小平市が、焼却、あの、プラスチックの資源化ということについて、今、焼却してますよね。どれだけメリットがあるか。こう、あの、費用対効果をそれを、メリット、デメリットを出してみてください。それを確実に教えてください。

それと、こういうのをつくるのであれば、有料化を前提として、そのデータをもとに、少なくとも2年のデータをもとに、積算すべき話じゃないですか。もう3年ですよ。喫緊の課題、上流

下流とか、わけのわからないことを言いながら、これを正当化しようとして今までこうやってきたわけですよ。今、会長がおっしゃったことは非常に大事なことです。やっぱりここでね、一度立ちどまって見直さないと、26億というね、要するに3市の負担金というのはばかにならないですよ。これから、社会保障とかどんどんふえていくわけですから。ね。そんなことをやっている暇ないんですよ。先ほどノースの理事もおっしゃっていたように、みんなさん忙しくてここに出てきているわけですよ。それだけやってるわけじゃなくて、それだけ一生懸命になっているわけですよ。我々だって対抗手段は最終的にはもう裁判ですよ。訴訟ですよ。そう考えてといてくださいよ。できると。何が何でもできる。そういうの問題じゃないんですよ。

でね、中山さん、おっしゃってましたけども、出前講座なんてね、そんなね、誰も聞きやしないですよ。何か、知らしむべく、寄らしむべからずの話は、そういう時代おくれのことはやるべきじゃないですよ、今、市役所とかでは。

以上です。

#### 【片山参事】

あの、1つだけ申し上げたいんですけど、あの、焼却施設の更新っていうのは私どももちろんあの、えー、課題になってまして、焼却施設は、今の、中島町の、用地に、建て切らないんですよ。そ、粗大ごみ処理施設を含めると、今の、用地にですね、小平市さんから清掃事務所用地、3,700ぐらいですか、平米ぐらいを、またさらにお借りして、えー、そのことによってようやく焼却施設を含めて粗大ごみ処理施設が建つんです。それと、東大和市さんが、まあ、用地を出していただくという約束を4団体でさせていただいて、えー、それで進めておりますので、もし、この、えー、資源物処理施設自体が、まあ建たないということになりますと、この3市の枠組み自体がですね、もう一回再検討しなくちゃいけないと、いう状況になるということはこの、お知らせ、えー、しておきます。

#### 【小川専任者】

その理論はおかしいですよ。

#### 【坂本代表者】

それはね、あの、登記簿上もね、あの、小平市の。あの、あなた、完全に間違ってますよ。登記の見方もわかんないじゃない。だから小平市さん小平市さんって、小平市さんに、あの、恩義を、こう、あの、売るようなことを言ってるんですけども、小平市さんに、最初に、そういう面では、交渉して、使わせてくださいってやれば、あそこは、登記簿上は、衛生組合の登記になってるでしょう、ほとんどが。私、あそこの、あの、何ですか、西東京に行って、あの、見ってきましたよ。何で笑ってるんですか。

**【邑上会長】**

今、片山さんが言ったのは、今言った土地は、今の、小平市さんで使ってる、清掃事務所の土地を、追加で入れるっていうのはな、追加で、今回の処理、えーと、焼却施設のところに、追加するっていう話をしてたので、衛生組合の土地だけじゃなくて。

**【坂本代表者】**

じゃあ、じゃあ、あの、それわかってます、三千なん、何百平米ですよ。というのは、あの、小平市の、敷地に、登記簿上はなってます。わかってます。小平市の事務所ですよ。清掃事務所。

**【邑上会長】**

すいません、あの、9時過ぎましたので、ちょっとこう、いいですか。

**【伊藤課長】**

すいません、ちょっと、先ほどあの、まあ会長がおっしゃっていたその、議会の議決というところなんですけど、これな、何度も、申し上げましていますが、えーと、建設のですね、この予算を含めた議決というところは、まあ28年度でいただいております。で、でですね、まあ衛生組合のほうでも議決をいただいております、でそれを含めた、えーと分担金という形で、3市の議会でも、議決をいただいて、で、なおかつですね、あのまあ補正を通して、で、あの、契約に至っているというところも、契約の案件ということで、議決をいただいておりますので、こちらのほうはちょっとあの、ご承知おき願いたいと思います。

**【小川専任者】**

あの、小川ですけれども。さっき片山さんがおっしゃったことは、今まで何度も議論してきたことなんです。で、その3市共同資源物がなければ、焼却場を建てられないってことないんです。その、それを今まで、なん、何度言ってきたんですか。それ、以上です。

**【邑上会長】**

はい。あの、きょうはですね、えーと、ごみの、量の話ができませんでしたので、次回ですね、またこの続きを、こちらを。

**【山崎専任者】**

ごみ量の件で。

**【小川専任者】**

ごみ量の件。

**【山崎専任者】**

ごみ量の件で、すいません、あの、一言だけ。ごみ量予測についての、質問というか、気がつ

いた点を先に、前回の協議会で、出しますよって言って、ま一応、19日までに、4月の19日までに私のほうから出す。で、5月の10日までに、その、答えをくださいっていうことで、お願いしたんですけども、5月の9日に、あの、予定より早く、1日、来ましたので。で、えー、いろいろ中身見せていただいたんですけども、なんかいろいろ、こう、前もってこう、こういうところが、あの、考え方が違うとか、その、意味合いが違うとか、全部書いて、それ送ったんですけども、結局同じような、回答、それが見直しがされていないような回答があったり、その、これ読んでてもこう、その添付資料、に、あー、2だとか、って書いてあるんですけども、添付資料がどこにあるんだかもわかんないような、あー、回答なんですね。

で、添付資料がその、資料のこう、題名が書いてあるんだけども、それはどこにかい、どこに、どこの添付資料だかっていうのも書いてないんで、で、問い合わせをしました。で、あれしたら、なんか、これとは別の、その、私が要求確認事項リスト、を送ってるんですけども、その、シートの違うシートに、その、添付資料1とか2とか書いてあって、で、えー、それを見ないと、わからない。というような回答があって、しかも、その、添付資料の中身を見ると、計算方法が、平成24年度のあれと違うんですね。平均値の出し方が。で、これで、ひ、比較しろって言われても、平均値の出し方が違うと、比較できないじゃないですか。で、それはもう、きのうの朝、まあ、実際にはおとといの夜に、組合のほうにメールを送ってます。これはおかしいよ。だから早急に直してくださいってメールを送ってます。多分それ、皆さんも、メールでやりとりしてる人には、一緒にccで送ってると思うんで、届いてますよね。届いてます？ 組合のほうに。

で、今もらったのはそれ、全然、訂正も修正もしてないやつなんで、ですから多分、見てないのか、見落としてるのか、よくわかりませんが、まああの、質問のない、内容に対する回答はね、まあその都度、まあその場でこうやってもいいんですけども、資料について間違っちゃってると、この内容も変えなくちゃいけないんですよ。31.46だから、まあどういう意味で31.46出してきたのかよくわかりませんが、で、それが、平均値の計算の仕方が違うので、だからそれを直した形でこう、回答してくれないと、説明するほうだって説明されても私すぐ突っ込みますから、もうその場で、もう一回やらなくちゃわかんないとなるとまた1カ月先になるじゃないですか。だからそれが嫌なんで、事前に、くださいって言ってもらったんで、それに対して、ほん、本来は、その、再質問し、あの、気がついた点を言ってるんで、ちゃんとした、ある程度ちゃんとした回答が来るのかなって期待してたんですけども、実際はそんな感じです。

とりあえずまず、組合に、メール行ってると思いますんで、私、自分でもし、自分でもccで送ってますから、あの、必ず、相手に届いてる。で、自分ここに来てるから届いてるっていうの

わか、確認はされ、してますので、で今聞いたら、森口さんとか、あー、にも、からも、届いてるってことなので、じゃあきょう、少なくともその、資料自体、計算方法違ったやつが、ちゃんとしたやつがついてくるのかなと思っただらば、全くこう、何もいじくってない。要は9日に送ってこられた資料をそのままっていうんで。

【邑上会長】

今この配られている資料でいうと、どの資料になりますか。

【山崎専任者】

えーとじゅう……あ、13/23ですかね。

【邑上会長】

資料、あ、この、一番厚い、横のやつですか。

【山崎専任者】

はいはい。

【邑上会長】

ごみ量予測についての質問内容。

【山崎専任者】

そうですね。その一番下の回答29年5月13日の回答とありますけども、多摩地域の有料化を実施している市の有料化実施時期と容リプラ量の推移は、添付資料の2のとおりですって書いてあるんです。

【邑上会長】

もう一回ページ何ページですか。

【山崎専任者】

はい？ 13/23の一番下の部分です。

【邑上会長】

13/23

【山崎専任者】

でそこに、多摩地域の有料化を実施している市の、有料化実施時期と容リプラ量の推移は、添付資料2のとおりです、って書いてあるんですね。で、添付資料の2って何なのかなと思っていろいろ探したんですけども、結局、自分の探し方が悪かったのか、あの、書いてある内容が悪いのかよくわかりませんが、私、見つかりませんでした。

で、その下もね、平成26年度の多摩19市の平均排出量は、有料化実施・未実施にかかわらず31.46グラム/人・日となっていますと書いてありますが、これも、どこの資料だか、添

付資料、これ見たらいち、1なんですね。で、これも書いてないんです。で、メールで確認したら、その、要求確認事項リストの、お一、下のほうにあると。シート。添付資料1、添付資料2のシートにありますよ、という内容でした。

【邑上会長】

今、今ここにある資料にはその添付資料1、2はない。

【山崎専任者】

ない……ああ、あります。一番最後に。ついてました。ただ、それはあの、計算式が、違う。計算方法が違う、あの、1倍、えー、添付資料1ですね。で、13/23に書いてある31.……下のほうに31.46グラムと書いてありますけども、この、平成26年ですね、この、添付資料1で、一番下、26年度の一番下に、31.46ってありますけども、これあの、なんちゅうんですかね、単純に、その1日1人当たり、1人1日当たり排出量の、縦の列だけを、お一、足して、その、21ですか、20ですか、で割ってるだけなんですね、単純に。で、あの、もともとの、この平成24年度の、実態調査で使った表、ありましたけども、31.1というやつ。これは、あの、各市の人口を足して、さらに、えー、各市の排出量を足して、でそこから、あの、平均値出してるんですね。でこの表を見るとわかりますけども、人口のほうは、人口も、その、排出量も全然、合計出てないんで、単純に、えー、1人当たりの排出量を、何市かで割った数値しかない。ですから数字が、で実際違ってくるんですね。

【邑上会長】

今31.1と言ったのは、この、小平市の容器包装プラスチックの目標資源化量の根拠と組成分析のサンプル量という1枚の両面の。

【山崎専任者】

そうですね。4月8日の協議会、か何かで出てるやつです。

【邑上会長】

この一番下に、31グラムになりますっていう。

【山崎専任者】

そうですね。で、そこにはあの、じん、各市の人口トータルと、排出量のトータルも書いてあるので。で、それを、その、単純に、あの、1人当たりの排出量でやってみると31.7になっちゃうんですよ。だから、実際は、ちょっと数字が違うんで、まあ数字が違うのもそうですし、その、計算、の、出す基準がね、最初の資料と2回目の資料で違っちゃまずいよね。まあ多分、人がちが、違う人がつくったのかね、よくわかりませんが。本当に、ちゃんと見て、回答してくれてるのかなっていう感じは、すごくしてます。ですから最近もう、この資料もらうと、も



うしつこく見ないと、こういう間違いって平気で。これ、気がつかないとそのまま流れてっちゃうわけですよ。ですからそれはもう、しっかりあの、組織市含めて、あの、検証っていうか、協議してるんでしょから、それこそ、4人いれば、1人ぐらい、見つかって。2割5分ですから。3割打者とは言わないけど、2割5分、せめて一軍半ぐらいの選手がいてもいいんじゃないかなと。私はそう思います。

あともう1つは、あの、これは数値の問題ですけども、何ていうんですかね、あの、ごみ、汚れた、汚れたプラスチックの、おー、処理の仕方です。これは前にも言いましたけども、東大和市は、汚れたものは、洗剤を使ったり水を使ったりして、洗ったりなんかしないんですよ、で、えー、いうことだったんですけども、で、この回答な、ですかね。あ、あの、10/23ですかね。容器プラの汚れ品の基準を他市が東大和と同じにした場合、廃プラはどの程度低下しますかっていう質問に対して、えー、4月8日の回答も、5月13日も、おー、東大和と、小平と、おー、武蔵村山市を対象とした答えになってるんですね。で、えー、29年の4月19日の11時6分に、メールで添付した内容は、あー、その下に書いてある、あ、そこには書いてないんですけども、おー、東大和市を除く18市が、東大和市と同じように、容器プラの汚れ品の分別基準をした場合、とした場合、どの程度排出量が低下するかをお聞きしていますということなんです。で、えー、平成24年度のごみ処理実態調査を指していますので、小平市、武蔵村山市は、東大和市と同じ基準ではありません。質問は、ごみ処理実態、実態調査を指していますので、小平市、武蔵村山市だけではなくて、東大和市を除く18市の排出量がどの程度低下するかを聞いていますということなんです。ですから、回、そういう、再質問を指摘をしているにもかかわらず、回答は、18市じゃなくて、武蔵村山市と小平市の比較しかしてないんですね。ですから、これはちゃんと、やっぱりこういう、わざわざ、私も時間かけて、質問してますんで、気がついたところを。また、ね、解釈の違いだの何だのって言われるのも嫌ですし、何よりも時間をもったいないんで、そうやって、再質問してるわけです。それに対して、同じような答えしか返ってこないのは、ちょっと、ほんとに見てんのかよ、って思いますよね。ちょっとひど過ぎませんか？

これじゃいくらやったってね、いくらキャッチボールやったって、まともな回答来ないですよ。時間ばかりかかって。あなたたち仕事だからいいけど。私、仕事じゃないんです。わかります？ ちょっとひどくないですか。どなたですか、これ。回答書いたの。ちょっと言ってくださいよ。

#### 【伊藤課長】

すいません、えーと、その前にですね、まあ今、山崎さんからあった、そのご指摘の、メールですよ。それなんですけど、すいません、大変申しわけないんですけど、きょう、わ、私のほ

う、見たんですよ。きょう見たんです。青くしていただいた、メールですよ。

【山崎専任者】

ああ、そうです。

【伊藤課長】

すいません、きのうちちょっと一日み、見切れなくて、きょう見たもので、あの、すいません、きょうの資料では反映がすることができなかつ、というところが正直なところです。

【山崎専任者】

わかりました。じゃあその、あれは、直してくれるんですよ。けども、今いっ、今話するのは、4月19日に、私がこうこうこうだから、こういう内容ですよっていうことを、話してるんです。それに対して、違う回答を来てる。だから、対象は18市、東大和市を除く18市が、同じ基準でやったらどの程度、その、低下するんですかっていうことを聞いてますよって、わざわざお伝えしてるわけです。それに対して5月13日の回答っていうのは、ひがし、あ、武蔵村山市と小平市だけを対象とした答えしかかいてく、書いてないんです。そうですよね。平成24年度の実態調査を、比較するんだったら、だから東大和市と同じように、しま、しないとおかしいよねっていう質問をした中での、あれですから。当然、その平均値っていうのは、下がってくるわけですよ。

【邑上会長】

邑上です。すいません、私、ちょっと今の、やりとりの内容が、ちょっと把握できないので、ちょっともう、今日は遅いので、きょうは一旦終わりにして、今の内容はもう一回ちょっとやりとりしていただいて。

【小川専任者】

次一番でやりましょうよ。

【邑上会長】

次に、その、個人的なやりとりだけではうまくないんであれば、次回のこの場で、その項目は、どうかっていうことで、やっていただけたら。どちらかでちょっとやっていただいたほうがいいかなと。

【山崎専任者】

そうですね。あの、私送って、もし、わかんなかったら、逆に、質問してください。理解できないんだったら、で、その場になって、次の協議会でね、解釈の違いだの何だのって言われても、結局は、時間の無駄じゃないですか。私がこう、もらった資料を見て、こうはわかんないと、わかんないよとかって質問してるわけですから、逆に組合の人も、私がこう、ここはこうですよ

て言ったことに対してわかんなかったら、再質問してくださいよ。それをね、資料だけつくっちゃって、で、協議会、この場になってね、解釈の違いだの何だのって言われても、時間ばっかしかかるじゃないですか。いやそれがね、そういうやり方をしたいのかどうか、よくわかりませんが、でもお互いに時間の無駄ですよ。

で、これは、いつまでに回答いただけますか。じゃないとまた、当日になってね、言われても困るので。まあ、もう送ってあるんだから、1週間もすればできるかな。1週間にして。まあ計算なんてすぐできるし、回答もよく見て、あれすればそんなに、時間かかるようなことじゃないですから。まあ少なくとも、2週間後ぐらいにはもらえるんですよ。

【伊藤課長】

じゃあすみません、まあちょっとしゅう、週明けに、作業に入りますが、それできたらまた、あの、送るような形。

【山崎専任者】

そうですね。

【伊藤課長】

にしますので。2週。

【山崎専任者】

2週間じゃ無理。

【伊藤課長】

いやいや、2週間、いただきますかね。

【山崎専任者】

また皆さんには、郵送の方にも、きちっと送っていただいて、でまあ、やりとりするんだったら、あの、送った人に、ccで送ってる人にも、みんなやりとりの内容はね、私だけに回答くれるんじゃないくて、再質問、したりなんかしたときに、前来たのは、私だけ回答が来たんですよ。

【邑上会長】

全員返信してくださいってことですな。

【山崎専任者】

そうです。

【小川専任者】

次の機会に、あの、ごみ量を、最初にやりましょうよ。いつも、時間ぎりぎりになって、曖昧に、あの、ついていくから、なぜかちゅうと、これは、上流と下流とかもうしょっちゅう、片山さんの、一流の、詭弁で言うけれども、大事な問題ですよ、これ。科学的な根拠がないのにね。

それをないがしろにして、曖昧にしたまま、あの、焼却場をつくるとね、おかしいことになるじゃないですか。その、科学的な根拠がないのにね。だから最初にやりましょうよ。前の部分はもう今、とう、議論してきましたけど、抽象の、抽象的な部分もあります。あの、だけど、ごみの問題は科学的な、量の問題ですからね。減るか減らないか。3市共同資源物やれば、資源化、あの、焼却炉の、ごみが減ると言っておいてから、うち資料見たらそうでもないからね。おかしいなと思うんです。その、あの、数字が、行ったり来たりしますからね。そんな、資料では、あの、信頼できる、あの、建物なんか建てませんよ。

**【森口専任者】**

はい。それと、1ついいですか。あの、メール、を、送ったり質問状をしたときに、えーと組合の方が、例えば、返事が遅くなっても構いませんから、あの、返事自体は遅くなっても構いませんけれど、あの、メールを受け取りましたっていうのだけ、ちょっと返していただいて、回答は後になります、で構いませんので、受け取ったかどうかだけでも、あの、わかるといいんですけど、あの、ほん、そのままだと、あの、c cでほかの方に、着きましたかって確認しなきゃ、組合が受け取ったかどうかわからない状態っていうのはよくないんで、でもし、組合のほうで、そういう手間が面倒だと思うんだらば、フォーマットをつくって、フォーマットでやったらば、フォーマットは受け付けましたっていうふうに、出るようにするとかしないと、なんか、手紙もらってますかっていうところからやるのは、ばかばかしい気がします。よろしく願います。

**【伊藤課長】**

わかりました。

**【中山課長】**

ちょっと一点、東大和からなんですけど、あの、ちょっとさっき、面積の関係でちょっと、お話が出たので、ちょっと、お伝えさせていただきたいんですが、あの、今の現状のその、小平・村山・大和衛生組合ということで、あそこのある敷地面積なんですけど、まず、今1万5,000平米ほど、というふうに私のほうでは考えて、1万6,000ぐらいですね、という話で考えています。またそれについては、えー、公になっているような数字でございます。で、その中で、衛生組合として、実際登記をされてらっしゃるのがまず9,100ぐらい。そして、残りが、まあ小平と。で、小平の持ち分になっているという形でございます。で、それから、今度あの、その建てかえの関係で、えー、まあ、また新たに、小平さんから借りるという形の面積が約3,700平米と、というような形になっ、なるということだけは、えー、お伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

【森口専任者】

はい。で、一番問題なところは、えーと、こだい、小平さんから3,700平米借りるから、東大和は、桜が丘の暫定リサイクル施設を差し出しなさいってということで、合意されてるかされてないかっていうことです。いつも、あの、こうか、ここを出すことの交換条件がこれで、この話は進んでるんだっていう、趣旨で話してますけれど、合意文書にそういうものはないと思います。

【邑上会長】

はい。あの……。

【小川専任者】

文書を出してもらえばいい。

【松本部長】

そこなんですけど、すいません、あの、小平市さんからさしください、あ、差し出しなさいとか、衛生組合からさしださ、出さしなさいっていう、そういう話ではなくて、東大和もそこについては可燃粗大ごみを、えー、入れるわけですから、そこは、きちんと、応分の、協力と負担をしなければいけないということで、えー、暫定リサイクル施設の用地を出すということです。

【森口専任者】

3市応分負担でやってるんじゃないって、この事業に関して、えーと松本さんは、この前もちゃんと、かなり大きな声で、言ってるんですけど、あの、こういうときには、応分だから、この、の土地を使うっていう、今、主張をされてましたね。

【松本部長】

すいません、あの、私いつ応分ではないと言ったかって……。

【森口専任者】

ああ、会議録、後で探して、お知らせします。

【松本部長】

そうですね。メールでください。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

はい。まあ、あの、その話もずっと出てますんで、応分でないっていうふうに何度も出てるんですが、それは確認していただいてということで、きょうはもう終わりにしたいと思います。

【小川専任者】

応分じゃないって言ってるよ。

【山崎専任者】

すいません。

【邑上会長】

はい、何ですか。

【山崎専任者】

2点だけ、簡単でいいですか。あの、1点はあの、前回の協議会で片山参事が、あの、施設の8時間稼働について発言されてました。これ、資料、一応、会議録を引用しながら、まとめましたんで、えー、まあこれは当然、んー、組合のホームページにも載るとは思いますけど。それで、内容について、あの、読んでいただいて、あの、組合のほう、あるいは構成市のほうで、あの、何か、意見ありましたら、間違ってるよとか、これはおかしいんじゃないのっていうことありましたら、言ってください。まあ、らいしゅ、らい、次回にでもちょっと、説明したいと思います。

えーとあと、もう1点ですけども、配付資料なんですけども、ここ来て、何か毎回同じものが、あの、日付だけを変えて、えー、配付されてますけども、これほんと必要なんですかね。何かずっと、ここ3回ぐらい同じような資料が出てきて、まあわすれ、持ってくるのを忘れちゃうから、っていう意味で、配ってるのかなって思ってるんですけども。日付が変わってるだけで資料が何にも変わってないし。どうなんですかね。これも、ずっと続くのかな。そうすると資料ばっかしどんどんどんどんふえちゃって。で、当然こう、配付すると、組合のホームページにもまた、こう、アップするわけじゃないですか。そうすると同じものがいっぱいこう、掲載されるような形になるんですけども、これは今後どうす、続くのかどうか、ちょっと、まあ、何のためにこう、同じ資料を、何回も毎回毎回、配付するのかっていうのと、これが継続して、配付されるのかっていうのだけ教えてください。

【伊藤課長】

まあ、今、今おっしゃったように、まあ協議に入るのに、資料が必要だなというところで、まあ再配付っていうことだ、形で、配付をさせていただいているんですけど、それが皆さん必要ないっていうのであれば、我々はそういう準備をすると、いうところ……。

【山崎専任者】

いや急に、だって再配付、再配付がふえ、なってきたから、今まで……。

【伊藤課長】

ずっ、ずっと協議にね、あの、入れないでずっと、重なっちゃってるので、そのために、資料

を、あの、いいですか。

【山崎専任者】

だから、だったらそうやって聞いてくれればいいじゃないですか。逆に。再配付、こういうために必要かと思って配ってるんですけど、いかがですかという、逆にそちら側から聞いてくれたほうがいいですよ。我々からこう言うことじゃない。

【森口専任者】

はい。私はありがたいなと思ってましたけれど、紙資料ふえるのであれば、次に、これとこれをやりますからこの資料を持ってきてくださいっていうことがわかるわけですよ、大体。予定の。あの、次第に書いてある、ものってありますよね。それにいついつの資料を持ってくるようになっていうのに、あの、書いていただくと、あの、持ってきます、その資料を出して。あの、たくさん、打ってもらうのは楽でうれしいですけど、資料の紙が大変だとかっていうことになれば、ちゃんと次は、次はこれとこれに対してやりたいですって、ここは前に出している資料ですのお持ちくださいっていうふうに書いていただければ、みんな持ってくると思いますので、あの、私は、どかんと持ってきて、肩がこってしょうがないんですけど、あの、きっちり、それしかやらないっていうのであればそれ持ってこれますし、あの、過去のもので、見る必要があるであれば、邑上会長がそこに出してくださることも可能だと思ってます。はい。

【小川専任者】

新しい配付資料は、事前に送ってくださればもっといいですけどね。

【森口専任者】

はい。使う配付資料をね。知らせていただければ。

【小川専任者】

それまで、きょう見てきょう回答するというのはおかしいからね。

【山崎専任者】

ああ、そうだね。うん。

【小川専任者】

あの、二、三日前でもいいから。

【邑上会長】

私もあの、毎回ふえてくる、同じものがふえてくると、ちょっと、資料がふえて困るなどは思ってますけれども、あの、持ってくる持ってこないもあるので、あの、それぞれのよさがあると思います。

**【小川専任者】**

無駄もなくさなきやだめだよ。

**【邑上会長】**

えー、どちらでも構わないと思いますけれども、前回のこの資料という、明確にちゃんとう、指定してもらわないと難くなるので、番号があるわけじゃないので、できれば、日付とあと番号の1234でも何でもいいですけど、何かしら、特定できるようなのがあれば、指定もしやすいし、こちらも持ってきやすいと思うので、まあそういう工夫も含めて、ちょっと検討してもらおうということで。

**【坂本代表者】**

もう1つ。あの、積み残し審議、あの、こ、あの、議題とか、そういうのを箇条書き的に、今回はこれ、まだやってないから、次はこれやりますみたいなのを、箇条書き的に、何行かですの、書いていただければ、よりわかりますよね。

**【邑上会長】**

まあ、その辺の工夫は、ちょっと検討していただきたいなと思います。

はい。あの、かなり、かなり時間が過ぎてしまいましたので、きょうはこれで終わりにしたいんですけども、次回ですね、えー6月の、6月の10日、土曜日ですね、午後6時半からということで、また会場はこちらの桜が丘市民センターの会場になっております。ということで、大分遅くなってしまいましたが、終わりにしたいと思います。はい。皆さん、お疲れさまでした。